

【施策〇八】 健康支援

◆展開方向〇1：生活習慣病予防対策（ライフステージに応じた健康づくりへの支援）

◆展開方向〇2：地域や団体などに取り組む健康づくり（ライフステージに応じた健康づくりへの支援）

◆展開方向〇3：健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

展開方向〇1	1 後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費	334
	2 後期高齢者歯科健診事業費	335
	3 重度障害者等特別給付金支給事業費	336
	4 高齢者特別給付金支給事業費	337
	5 健康サポート事業費	338
	6 がん検診事業費	339
	7 がん患者アピアランスサポート事業費	340
	8 歯周疾患検診事業費	341
	9 生活習慣病予防ガイドライン推進事業費	342
	10 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費	343
	11 口腔衛生事業費	344
	12 傷病手当金	345
	13 結核・精神医療付加金	346
	14 ヘルスアップ尼崎戦略事業費	347
	15 あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費	348
	16 尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金	349
展開方向〇2	17 健康づくり事業費	350
	18 難病対策事業費	351
	19 小児慢性特定疾病対策事業費	352
	20 健康相談事業費	353
	21 健康診査等事業費	354
	22 ぜん息児童水泳等訓練事業費	355
	23 たばこ対策推進事業費	356
	24 保健所等事業費	357
	25 石綿ばく露胸部CT検査助成事業費	358
	26 食育推進事業費	359
	27 精神保健事業費	360
	28 常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業費	361
	29 まちの健康経営推進事業費	362
	30 在宅酸素助成事業費	363
	31 転地保養事業費	364
	32 家庭療養指導事業費	365
	33 呼吸器教室事業費	366
	34 リフレッシュ事業費	367
	35 インフルエンザ予防接種助成事業費	368
	36 水泳鍛錬奨励事業費	369
	37 葬祭費助成事業費	370
展開方向〇3	38 尼崎健康医療財団補助金	371
	39 尼崎口腔衛生センター事業補助金	372
	40 感染症対策事業費	373
	41 特定感染症検査等事業費	374
	42 予防接種事業費	375
	43 風しん予防接種推進事業費	376
	44 結核対策事業費	377
	45 医薬品備蓄事業費	378
	46 肝炎ウイルス検診事業費	379

47 医務業務事業費	380
48 在宅当番医制運営補助金	381
49 第2次救急医療補助金	382
50 環境衛生対策事業費	383
51 食品衛生対策事業費	384
52 尼崎市環境衛生協会委託料	385
53 尼崎市食品衛生協会委託料	386
54 狂犬病予防対策事業費	387
55 動物愛護対策事業費	388
56 地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費	389
57 動物愛護推進強化事業費	390
58 そ族昆虫駆除事業費	391
59 衛生研究所事業費	392

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費	337D	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業実施要綱		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成20年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	20 老人福祉費			
局	保健局	課 後期高齢者医療制度担当	所属長名	西野 耕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部を助成し、後期高齢者医療制度の被保険者の健康の保持増進に寄与する。			
事業概要	後期高齢者医療制度の被保険者に、あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部助成を行う。			
実施内容	施術費の一部助成を実施する。 1 利用回数 被保険者1人につき、1日1回、年間8回限度 2 単 価 1回あたり1,000円 【助成事業の推移】			
		資格対象者数(人)	延べ利用回数(回)	一人当たり平均利用回数(回)
	令和元年度	3,975	13,550	3.41
	令和2年度	3,708	11,595	3.13
	令和3年度	3,457	12,048	3.49
	令和4年度	3,269	12,188	3.73
	令和5年度	3,281	11,850	3.61

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	12,048	令和4年度	12,188	令和5年度	11,850
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・本事業の実施により、はり、きゅう、あんま・マッサージの施術を受ける機会を増やすことで、75歳以上の市民(後期高齢者医療制度の被保険者)の健康の保持増進に寄与する。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・75歳以上の市民(後期高齢者医療制度の被保険者)の健康の保持増進に資するため、引き続き事業を継続する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	12,157	12,454	12,161	14,585	
需用費	109	266	176	460	利用証、請求明細書等
負担金補助及び交付金	12,048	12,188	11,850	13,883	施術費助成額
委託料			135	242	請求明細書入力業務委託料
人件費 B	3,364	3,353	5,145	5,437	
職員人工数	0.11	0.11	0.33	0.33	
職員人件費	849	843	2,535	2,589	
会任等人件費	2,515	2,510	2,610	2,848	
合計 C(A+B)	15,521	15,807	17,306	20,022	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	12,107	10,649	12,498	14,585	兵庫県後期高齢者医療広域連合補助金
一般財源	3,414	5,158	4,808	5,437	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	後期高齢者歯科健診事業費	337E	施策	08 健康支援
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成28年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	20 老人福祉費			
局	保健局	課 後期高齢者医療制度担当	所属長名	西野 耕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげるため、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等を診査するとともに、結果に基づく指導を行う。					
事業概要	高齢者の特性を考慮した問診、口腔内診査及び結果に基づく指導を行う。					
実施内容	【周知方法】市報、市ホームページ、保険料決定通知書に案内チラシを同封 【受診方法】電話予約を行い、指定した時間に受診券、歯科健康診査票及び被保険者証を持参して受診する。 【費用負担】無料 【健診内容】歯数・義歯の状況、咀嚼能力、舌機能、嚥下機能のチェック等 【実施期間】令和5年10月1日～令和5年12月28日 【実施場所】歯科医師会指定の医院(51箇所)					
	【受診者数】					
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診者数	124人	235人	347人	324人	388人	

②事業成果の点検

目標指標	歯科健診受診率								単位	%
目標・実績	目標値	0.50	達成年度	毎年度	令和3年度	0.58	令和4年度	0.52	令和5年度	0.61
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・歯科健診事業について、令和5年度に受診定員の拡大(400人→500人)を図り、かつ、被保険者全員に配布する保険料決定通知書に案内チラシを同封、高齢者を対象とした事業を実施する関係部局と連携して周知に努めた結果、前年度と比較して受診率が向上した。(令和4年度0.52%→令和5年度0.61%)									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・健康への影響が大きい口腔状態の診査及び指導を実施することで、疾病等の予防や医療費適正化が期待できるため、引き続き周知に取り組み、受診率の増加を目指す。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	1,466	1,389	1,642	2,215	
需用費	157	166	178	196	健診票等
委託料	1,309	1,223	1,464	2,019	歯科医師会委託料
人件費 B	849	460	461	471	
職員人工数	0.11	0.06	0.06	0.06	
職員人件費	849	460	461	471	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	2,315	1,849	2,103	2,686	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,466	1,388	1,642	2,215	兵庫県後期高齢者医療広域連合補助金
一般財源	849	461	461	471	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名		重度障害者等特別給付金支給事業費		3651	施策	08 健康支援	
根拠法令		尼崎市無年金外国人重度障害者等特別給付金支給要綱			展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類		ソフト事業	事業開始年度	平成6年度			
会計		01 一般会計					
款		15 民生費					
項		05 社会福祉費					
目		40 年金費					
局	保健局		課	国保年金課		所属長名	村田 秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金に加入できなかったときに発生した傷病により、重度障害者又は中度障害者となった者は、障害基礎年金を受給できないため、これらの制度的無年金者に対する福祉的措置として、特別給付金を支給し、障害者の福祉の向上を図る。			
事業概要	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、障害基礎年金を受給できない重度障害者及び中度障害者に、障害基礎年金1・2級に準じた特別給付金を支給する。			
実施内容	市内居住の重度障害者(1・2級の身体障害者手帳、1級の精神障害者保健福祉手帳又はA判定の療育手帳の取得者)又は中度障害者(3級の身体障害者手帳、2級の精神障害者保健福祉手帳又はB1判定の療育手帳の取得者)で、次のいずれかに該当する者の申請に基づき認定の可否を決定し、給付金を支給する。 1 昭和57年1月1日前に20歳に達していた外国人で障害発生原因の初診日が、同日前にある者 2 昭和61年4月1日前に、海外に滞在して、既に20歳に達していた者で、海外滞在中に障害発生原因の初診日があり、障害基礎年金等の受給資格が得られなかった者 <令和5年度の実績> (1) 支給単価 重度障害者(S31.4.1以前生まれの者) 月額 82,562円 (市負担 41,281円 県負担 41,281円) (S31.4.1以後生まれの者) 月額 82,812円 (市負担 41,406円 県負担 41,406円) 中度障害者(S31.4.1以前生まれの者) 月額 66,050円 (市負担 33,025円 県負担 33,025円) (2) 支給月 年4回 各四半期の最終月末 (3) 支給状況 重度障害者 受給者 8人 (支給総月数 96月 支給総額 6,512,424円) 中度障害者 受給者 2人 (支給総月数 24月 支給総額 1,585,200円)			

②事業成果の点検

目標指標	受給者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	12	令和4年度	12	令和5年度	10
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・市と県の共同事業として、双方が給付額の1/2ずつを負担することにより実施している。 ・現在の受給者は10人と少数ではあるが、本給付金に係る受給手続は、本人からの申請により、審査後受給者となることから、該当救済漏れ者数の把握が困難であるため、手続漏れがないよう市報での年1回の案内に加え、市ホームページでも周知を図っている。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 本来、制度的無年金外国籍重度障害者等は、国の年金制度で救済されるべきものであるが、国の法整備が図られるまでの間の福祉的措置として、事業の必要性及び有効性は高いことから、今後も継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	8,795	8,901	8,104	9,547	
需用費		5	6	7	
扶助費	8,795	8,896	8,098	9,540	
人件費 B	849	920	845	1,334	
職員人工数	0.11	0.12	0.11	0.17	
職員人件費	849	920	845	1,334	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	9,644	9,821	8,949	10,881	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	3,769	4,164	3,831	4,769	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金(補助率1/2)
市債					
その他					
一般財源	5,875	5,657	5,118	6,112	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	高齢者特別給付金支給事業費	365A	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市無年金外国人高齢者特別給付金支給要綱		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成7年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	40 年金費			
局	保健局	課	国保年金課	所属長名 村田 秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民年金制度上、国籍要件等により被保険者資格が得られなかったために、老齢基礎年金等を受給することができない高齢者に対し、福祉的措置として、特別給付金を支給することにより高齢者福祉に寄与する。
事業概要	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、老齢基礎年金等を受給できない高齢者に、福祉的措置として、市・県の共同事業で老齢福祉年金に準じた特別給付金を支給する。
実施内容	市内に居住し、大正15年4月1日以前生まれで、次のいずれかに該当する者の申請に基づき認定の可否を決定し、給付金を支給する。 - 昭和57年1月1日現在、日本国内で、外国人登録をしていた者 - 昭和57年1月1日以前に、日本国内で外国人登録をしており、昭和36年4月1日以降に日本国籍を取得した者 - 長期海外に滞在し、昭和36年4月1日以降に帰国した者 <令和5年度の実績> (1) 支給単価 月額 33,840円 (市負担 16,920円 県負担 16,920円) (2) 支給月 年4回 各四半期の最終月末 (3) 支給状況 受給者 7人 (支給総月数 78月 支給総額 2,639,520円)

②事業成果の点検

目標指標	受給者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	15	令和4年度	10	令和5年度	7
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・市と県の共同事業として、双方が給付額の1/2ずつを負担することにより実施している。 ・支給対象は、市内居住者で大正15年4月1日以前生まれの者であり、該当者の手続きは完了している。現在の受給者の年齢は、90歳以上と高齢であるため年々受給者は減少し、今後一定期間をもって本給付金事業は終息していく。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本給付金の支給対象者は、国民年金制度上の国籍要件等により、老齢基礎年金等を受給することができない制度的外国籍無年金高齢者等であるため、国において、法整備が図られるまでの間の福祉的措置として、事業の必要性及び有効性は高いことから、今後も継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	5,048	3,193	2,646	3,256	
需用費		5	6	7	
扶助費	5,048	3,188	2,640	3,249	
人件費 B	849	920	845	1,334	
職員人工数	0.11	0.12	0.11	0.17	
職員人件費	849	920	845	1,334	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	5,897	4,113	3,491	4,590	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	2,483	1,594	1,320	1,624	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金(補助率1/2)
市債					
その他					
一般財源	3,414	2,519	2,171	2,966	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	健康サポート事業費	441F	施策	08 健康支援	
根拠法令	地域保健法、健康増進法			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成20年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費			08-1 生活習慣病予防対策（ライフステージに応じた健康づくりへの支援）	
局	保健局	課	健康支援推進担当	所属長名	新居 久代

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康増進法等に基づき、健康診査を実施することで、疾病を早期に発見して早期治療につなげたり、健康診査の結果を踏まえた保健指導等を行うことにより、疾病の発症及び重症化の予防並びに健康の保持増進を図る。			
事業概要	生活保護受給者等を対象に健康増進事業健診を行い、健診の結果に応じて保健指導を行う。			
実施内容	1 健康相談 健康に関する相談に対応し、健康の保持増進を図る。 2 健康増進事業健診（健康増進法に基づく健康診査と事後指導） 対象者：生活保護受給者等及び制度上医療保険に加入できない40歳以上の市内居住者 実施場所：巡回健診又は市内実施医療機関 自己負担：なし			
	健康増進事業健診	R3年度	R4年度	R5年度
	受診者数	719人	825人	842人
	受診率	5.3%	6.3%	6.1%

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	719	令和4年度	825	令和5年度	842
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・令和5年度より、保健所で集団健診(肺がん検診含む)が実施されたことに伴い、保健所で出前健診を2回実施した。また、全体の受診者数は前年度より増加した。 ・昨年と同様、南北保健福祉管理課と連携し、前年度11月30日時点で生活保護を受給している者や、前年度末までに新規で生活保護を受給した者に、健康増進事業健診の受診券を個別に発送して受診勧奨を行ったが、受診率は前年度より0.2ポイント減少し、受診券の再発行率が30%と高いことから、受診券の送付対象者について見直す必要がある。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、関連部局と連携を図りながら、健康増進事業健診の周知及び受診勧奨を実施していく。また、保健所等で健康増進事業健診のみの出前健診を実施するとともに、地域の集団健診会場やかかりつけ医等の医療機関での受診勧奨を行うことで、更なる受診率の向上を目指す。 ・受診券の利用状況を鑑みて、受診券の送付対象者を新規保護受給者に加え、受診履歴のあった者に変更する。合わせて、送付対象者以外にも健康増進事業健診等の案内をすることで、健診受診を意識づけ、受診勧奨を行う。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	7,295	7,906	7,940	8,993	
需用費	202	221	120	182	
委託料	7,093	7,685	7,820	8,811	健康増進事業健診委託料
人件費 B	11,681	9,326	7,100	11,299	
職員人工数	0.53	0.25	0.46	0.46	
職員人件費	4,093	1,916	3,533	3,609	
会任等人件費	7,588	7,410	3,567	7,690	
合計 C(A+B)	18,976	17,232	15,040	20,292	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	9,980	10,655	7,997	11,446	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金(国3/4)、健康増進事業費補助金(県2/3)
市債					
その他					
一般財源	8,996	6,577	7,043	8,846	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	がん検診事業費		4431	施策	08 健康支援
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法			展開方向	08-1 生活習慣病予防対策（ライフステージに応じた健康づくりへの支援）
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和56年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	保健局		課	健康支援推進担当	
				所属長名	新居 久代

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	がん(悪性新生物)は、わが国の死亡原因の第1位であり、本市においても、年間1,500人以上ががんで死亡している(全死亡者の約25%)。市民にがん予防に対する意識の普及・啓発を図り、検診受診を促すことで受診率向上に努め、早期発見・早期治療によるがん死亡者数の減少を目指す。									
事業概要	国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、保健所や巡回健診会場、市内医療機関等でのがん検診を実施する。また、がん予防に対する意識の普及・啓発により、市民の健康の保持・増進を図る。									
実施内容	検診名	胃がん		肺がん(胸部)	大腸がん	乳がん	子宮頸がん	検診種類		
		胃内視鏡検査	胃X線検査	検診	検診	検診	検診	受診者数	令和3年度	令和4年度
	対象者	50歳以上の市民	40歳以上の市民		40歳以上の市民(女性)	20歳以上の市民(女性)		受診率	令和3年度	令和4年度
	受診機会	2年度に1回	1年度に1回		2年度に1回	2年度に1回		受診者数	令和3年度	令和4年度
	検診内容	問診 胃内視鏡検査	問診 胃X線検査	問診 胸部X線検査	問診 便潜血反応検査	問診 視触診	問診 マンモグラフィ検査	受診率	令和3年度	令和4年度
	実施場所	保健所	—	—	—	—	—	受診者数	令和3年度	令和4年度
		巡回(集団)健診	—	—	—	—	—	受診率	令和3年度	令和4年度
		ハーディ21等 検診機関	—	—	—	—	—	受診者数	令和3年度	令和4年度
		市内医療機関	—	—	—	—	—	受診率	令和3年度	令和4年度
								受診者数の合計(延べ人数)	令和3年度	令和4年度
※決算ベースでの受診者数のため、国・県報告と数値が異なる。										
無料クーポン券利用率										
胃がん検診(40歳男女)										
肺がん検診(40歳男女)										
大腸がん検診(40歳男女)										
乳がん検診(40歳女性)										
子宮頸がん検診(20歳女性)										

②事業成果の点検

目標指標	受診者数(延べ人数)(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	34,344	令和4年度	35,308	令和5年度	34,078
事業成果 (達成状況 等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・個別受診勧奨を実施した年齢層のがん検診受診率が向上する分析結果から、5つのがん検診の受診勧奨はがき送付対象者を、令和4年度の50歳・60歳に加えて、45歳・55歳にも送付した。また、子宮頸がん検診について、従来の30歳に加え、25歳・35歳にも送付するなど、個別受診勧奨の拡充を図った。さらに、10月の乳がん月間に合わせ、尼崎城のピンクライトアップや、ホームページやSNSで本市がん検診の情報発信を行い、がん検診の普及・啓発に努めた。 ・胸部X線検診車による単独肺がん検診は、計8回実施し、113名の受診であったが、更なる受診者数の増加を図ることが課題である。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・引き続き、効果的な受診勧奨を分析するとともに、無料クーポン券の利用率向上のため、クーポン券送付から一定期間検診受診のない対象者に対して、再勧奨はがきを送付するなど、若年層からの検診受診の意識づけ及び受診率・受診者数の向上を図る。 ・単独肺がん検診については、新型コロナウイルス感染症により、保健所での肺がん検診の人数制限及び巡回健診の中止に伴い、令和4年度から実施した政策である。令和5年度から同感染症が5類感染症に移行したことで保健所での肺がん検診の人数制限を撤廃しており、巡回健診も同感染症流行以前の状況で実施していることから、本事業の在り方について検討していく必要がある。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	150,839	153,180	147,861	176,259	
報償費	2,289	1,912	3,162	4,012	肺がん検診二次読影医師報償費
需用費	1,239	1,330	1,226	2,014	受診票等消耗品等
委託料	147,306	149,778	141,654	155,962	がん検診委託料等
備品購入費				12,430	保健所肺がん検診読影装置購入費
その他	5	160	1,819	1,841	クーポン券償還払い、デジタル読影装置賃借料
人件費 B	34,954	30,582	30,678	36,107	
職員人工数	3.99	3.47	3.31	3.94	
職員人件費	30,811	26,403	25,424	29,671	
会任等人件費	4,143	4,179	5,254	6,436	
合計 C(A+B)	185,793	183,762	178,539	212,366	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	4,675	4,647	3,112	5,554	新たなステージに入ったがん検診の
市債					総合支援事業(国1/2補助)
その他					
一般財源	181,118	179,115	175,427	206,812	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	がん患者アピアランスサポート事業費	4432	施策	08 健康支援
根拠法令	—		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和3年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課 健康増進課	所属長名	津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	薬物療法・放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除などの外見変化に対する補正具の購入費用を助成することで、がん治療による外見変化に対する不安の軽減や療養生活の質を向上させる。											
事業概要	がん治療による外見変化に対する補正具の購入費用の一部を兵庫県と協調して助成する。											
実施内容	1 対象者 以下の全てに該当する方 ①申請時に尼崎市に住民票を有する方 ②がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている方 ③補助対象補正具を購入した方 ④過去に県内市町から対象補正具と同種の補助を受けていない方 ⑤右記の表の所得要件を満たす方	<table><tr><th>対象補正具を購入した者</th><th>所得の要件</th></tr><tr><td>未成年の場合 (既婚の場合を除く)</td><td>対象補正具を購入した者と生計を一にする親権者全員の所得額の合計が400万円未満</td></tr><tr><td>成年かつ未婚の場合</td><td>対象補正具を購入した者の所得額が400万円未満</td></tr><tr><td>既婚の場合</td><td>対象補正具を購入した者及びその配偶者の所得額の合計が400万円未満</td></tr></table>		対象補正具を購入した者	所得の要件	未成年の場合 (既婚の場合を除く)	対象補正具を購入した者と生計を一にする親権者全員の所得額の合計が400万円未満	成年かつ未婚の場合	対象補正具を購入した者の所得額が400万円未満	既婚の場合	対象補正具を購入した者及びその配偶者の所得額の合計が400万円未満	
	対象補正具を購入した者	所得の要件										
	未成年の場合 (既婚の場合を除く)	対象補正具を購入した者と生計を一にする親権者全員の所得額の合計が400万円未満										
	成年かつ未婚の場合	対象補正具を購入した者の所得額が400万円未満										
	既婚の場合	対象補正具を購入した者及びその配偶者の所得額の合計が400万円未満										
2 補助内容	<table><tr><th>区分</th><th>要件</th><th>補助上限額</th></tr><tr><td>(1) 医療用ウィッグ</td><td>がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用する医療用のもの(装着時に皮膚を保護するネット含む)。1人1台に限る。</td><td>5万円</td></tr><tr><td rowspan="2">(2) 乳房補正具</td><td rowspan="2">外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補正下着(下着とともに使用するパッド含む)又は人工乳房(乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。)のいずれかとする。なお、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限る。</td><td>補正下着 1万円</td></tr><tr><td>人工乳房 5万円</td></tr></table>		区分	要件	補助上限額	(1) 医療用ウィッグ	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用する医療用のもの(装着時に皮膚を保護するネット含む)。1人1台に限る。	5万円	(2) 乳房補正具	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補正下着(下着とともに使用するパッド含む)又は人工乳房(乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。)のいずれかとする。なお、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限る。	補正下着 1万円	人工乳房 5万円
区分	要件	補助上限額										
(1) 医療用ウィッグ	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用する医療用のもの(装着時に皮膚を保護するネット含む)。1人1台に限る。	5万円										
(2) 乳房補正具	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補正下着(下着とともに使用するパッド含む)又は人工乳房(乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。)のいずれかとする。なお、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限る。	補正下着 1万円										
		人工乳房 5万円										
3 事業実績	【補助人数】 医療用ウィッグのみ…66人 補正下着のみ…8人 医療用ウィッグ・補正下着の両方…1人											

②事業成果の点検

目標指標	補助人数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	55	令和4年度	79	令和5年度	75
事業成果 （達成状況 等）	【成果と課題】（目標に対する達成状況： — ） ・本市と同規模の近隣他市を比較すると、令和5年度の補助人数が約2割低いため、市報や市ホームページ等を活用しながら、より一層の周知が必要である。 【今後の取組方針】（事業の方向性： 維持） ・がん患者の外見変化に対する心理的負担及び経済的負担の軽減のため、引き続き県と協調し事業を実施していく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	2,200	3,635	3,278	3,330	
扶助費	2,200	3,635	3,278	3,330	尼崎市がん患者アピアランスサポート事業補助金
人件費 B	0	613	691	3,295	
職員人工数		0.08	0.09	0.42	
職員人件費		613	691	3,295	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	2,200	4,248	3,969	6,625	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,099	1,817	1,639	1,665	がん患者アピアランスサポート事業補助金(県1/2)
市債					
その他					
一般財源	1,101	2,431	2,330	4,960	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	歯周疾患検診事業費	448A	施策	08 健康支援
根拠法令	健康増進法、歯科口腔保健法		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成13年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課 健康増進課	所属長名	津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康増進法に基づき、40・50・60・70歳の市民を対象に歯科健診を実施し、定期的な健診の必要性を啓発する。また、本事業をきっかけにかりつけ歯科医を持ち、定期健診及び予防処置を受ける習慣を定着させる。その結果、歯周疾患による歯の喪失を防ぎ、生涯を通じて自分の歯で食事ができる人が増加することを目指す。
事業概要	対象者に個別通知し、市内指定歯科医療機関において、歯周疾患に係る問診、口腔内診査、結果説明及び歯科保健指導を実施する。受診にかかる自己負担金はなし。
実施内容	○令和5年度実施状況 受診者:1,425人(40歳319人、50歳342人、60歳344人、70歳420人) 受診率:5.9%(対象者数:24,325人) コミュニティ連絡板に啓発ポスターを掲示し、受診券に歯周病と全身疾患の関連性を掲載した。また、40歳の未受診者には再勧奨を行った。 ○令和4年度実施状況 受診者:1,440人(40歳275人、50歳346人、60歳353人、70歳466人) 受診率:5.9%(対象者数:24,365人) 若年層向けの歯周病予防啓発ポスターを掲示し、歯周疾患検診受診券の送付封筒裏面に歯周病予防の啓発内容を掲載した。 ○令和3年度実施状況 受診者:1,724人(40歳307人、50歳446人、60歳370人、70歳601人) 受診率:6.9%(対象者数:24,890人) マスク生活による口腔への影響を啓発するポスターをコミュニティ連絡板に掲示し、受診券には定期健診の重要性、封筒には口腔乾燥セルフチェックの情報をそれぞれ掲載した。

②事業成果の点検

目標指標	60歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合(80歳で20本の歯を保つための中間指標として60歳で24本の歯があることが目標:歯周疾患検診結果から把握)							単位	%	
目標・実績	目標値	95.0	達成年度	令和16年度	令和3年度	87.3	令和4年度	88.4	令和5年度	88.4
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・令和5年度までの目標値である85%は達成した。(平成27年度81.5%→令和元年度84.7%→令和5年度88.4%) ・更なる口腔衛生の向上を目指し、国の目標値である95%を本事業の目標値として設定し、第4次地域いきいき健康プランあまがさきに合わせ、令和16年度を達成年度と設定する。 ・40歳の未受診者に対して再勧奨通知を行ったところ、受診率が1ポイント増加した。(40歳の受診率 R4:5.0%→R5:6.1%) ・受診率全体で見ると低下傾向にある。(令和3年度:6.9%、令和4年度:5.9%、令和5年度:5.9%)									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・受診券のデザインを一新し、券面に10年に一度の無料歯科健診であること、定期的な歯科健診が大切な理由等をも記し、自覚症状がない対象者にも受診のメリットを示し、受診数の向上を図る。 ・市主催事業やイベント等を活用して歯周病予防に関する周知啓発を行う。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	6,850	5,943	6,191	7,609	
需用費	273	288	290	352	
旅費				54	全国歯科保健推進研修会
委託料	6,577	5,655	5,901	7,203	検診委託料等
人件費 B	1,743	1,343	1,176	1,287	
職員人工数	0.19	0.14	0.13	0.14	
職員人件費	1,467	1,073	999	1,098	
会任等人件費	276	270	177	189	
合計 C(A+B)	8,593	7,286	7,367	8,896	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	5,544	4,918	4,516	5,035	健康増進事業費補助金(県2/3)
市債					
その他					
一般財源	3,049	2,368	2,851	3,861	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	生活習慣病予防ガイドライン推進事業費	44BD	施策	08 健康支援
根拠法令	—		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成24年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課 健康増進課	所属長名	津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	今後も進行していく超高齢者社会を見据え、市民の健康寿命の延伸のため、全てのライフステージを対象とした、生活習慣病の予防や重症化予防等、市民の健康増進に係る取組を進める。また、これらの取組を総合戦略として全庁横断的に進めることで、医療費や介護給付費の適正化を目指す。			
事業概要	全庁横断的に組織した「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」の運用により、分野を横断した効果的な事業展開を行う。			
実施内容	1 未来いまカラダ戦略事業 市内の小中学校において、市独自に作成した望ましい生活習慣を習得するための学校教材副読本「みんなで考える尼崎の健康」を活用した授業の実施を依頼(小学校6年生と中学校2年生を対象)。授業実施の補助として、希望する学校においては、1食に必要な野菜を示すフードモデルの貸出と講師派遣を行った。			
	2 保育所・幼稚園生活習慣教育事業 市独自で作成した、園児も遊びながら使える教材を活用し、小学校の授業に引き継げる基礎的な生活習慣病予防の授業を実施した。			
	3 ヘルスアップ尼崎戦略推進会議の運用について 地域いきいき健康プランあまがさきの計画改定に向け、同会議においてワーキングを実施したり、いきいき健康プランあまがさき庁内推進会議への統合を目指し、各種調整を行った。			
	4 高血圧ゼロのまち推進事業 市が補助金を交付する「ヘルスアップ尼崎・適塩化実行委員会」の活動を通じ、高血圧予防に関連する健康イベントを実施した。また、自らの血圧の変化を確認する市民を増やすため、血圧記録帳(20,000部)の配布や公共施設での血圧計の設置を行った。			
		幼稚園	小学校	中学校
	総施設数	9	41	18
	実施施設数	2	39	14
	フードモデル有	2	21	5
	講師派遣有	-	12	1

②事業成果の点検

目標指標	11歳・14歳の生活習慣病予防健診に係る有所見率(健診受診率の向上や、健診結果が予防指標を超えた者の割合)の減少に努める。								単位	%
目標・実績	目標値	41.5	達成年度	令和9年度	令和3年度	47.2	令和4年度	45.5	令和5年度	40.6
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・親、祖父母等を含む家族全体の生活習慣の結果が、児童・生徒の健診結果に反映されると考え、11歳、14歳の生活習慣病予防健診の有所見率を指標としている。 ・目標指標としている有所見率は年々減少しており、引き続きそれぞれの事業の取組を進めていく必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・引き続き教育委員会と連携し、小中学校に対して副読本を活用した事業の実施依頼やフードモデルの貸し出し、講師派遣を行うことで生活習慣病予防に対する意識の醸成を図る。 ・「第4次地域いきいき健康プランあまがさき」に基づき、ヘルスアップ尼崎戦略推進会議を包含したいいきいき健康プランあまがさき庁内推進会議において進捗を確認しながら、生活習慣病等のライフステージごとの健康課題に取り組むことで市民の健康寿命の延伸を目標に、結果としての医療費・介護給付費等の適正化を目指す。 ・引き続き血圧記録帳の配布、イベントの開催等の高血圧対策強化に取り組む。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	1,848	1,760	1,492	1,912	
需用費	1,848	1,760	836	839	授業に係る教材費等
報償費				27	
負担金補助及び交付金			656	992	ヘルスアップ尼崎・適塩化実行委員会
使用料及び賃借料				54	
人件費 B	9,344	10,348	12,136	8,003	
職員人工数	1.21	1.35	1.58	1.02	
職員人件費	9,344	10,348	12,136	8,003	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	11,192	12,108	13,628	9,915	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	11,192	12,108	13,628	9,915	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費			44BF	施策	08 健康支援	
根拠法令	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律等					展開方向	08-1 生活習慣病予防対策（ライフステージに応じた健康づくりへの支援）
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	令和3年度				
会計	01 一般会計						
款	20 衛生費						
項	05 保健衛生費						
目	25 予防衛生費						
局	保健局		課	健康増進課		所属長名	津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	主に65歳以上の市民を対象とし、フレイル予防や要介護状態の原因となる疾病(骨折・脳血管疾患等)の発症予防による介護認定者数の抑制、健康寿命の延伸と医療費・介護給付費の適正化を図る。
事業概要	高齢者の健康課題は、複数の慢性疾患やフレイル等の医療と介護の両面にわたる特性を有していることから、疾病予防等の保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸と医療費、介護給付費適正化をはかるもので、医療介護データ各種事業参加者の情報に基づき健康課題を抽出し、課題解決のために必要な取組を既存の事業を活用しながら実施する。
実施内容	国保データシステム(KDB)システムを活用した医療介護等データ分析に基づくフレイル予防対策強化のため、以下の取組や企画・調整を行う。 1 ハイリスクアプローチ (1)健康状態不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続に係る企画・調整 高齢者に対する個別支援を目的として、令和4年度に、通いの場や健診等に参加しておらず、医療・介護給付共に受けていない健康状態不明な高齢者を対象に医療専門職が個別訪問を行い、質問票等を活用し、健康状態の把握を行う。また、必要に応じ、医療・介護サービスへの接続状況や、健診受診、通いの場への参加を促す。 (2)ポリファーマシー(多剤服薬等により副作用等の薬物有害事象が起こりやすい状態)に関する周知啓発 後期高齢者医療制度被保険者の服薬指導をつなげることを目的に、医師会や薬剤師会と調整の上、多剤、重複服薬者に服薬情報通知を送付する。(令和5年度は1,610人) 2 ポピュレーションアプローチに係る企画・調整 通いの場等への積極的な関与等を目的として、いきいき百歳体操等で医療専門職が高齢者の質問票を活用し、フレイル予防に関する講話を実施する。また、質問票の結果に基づき、フレイルリスクのある者へは、個別支援を実施する。

②事業成果の点検

目標指標	①後期高齢者一人当たりの医療費の伸び率 ②調整済み介護認定率の兵庫県との差								単位	%
目標・実績	目標値	①2.0 ②1.5	達成 年度	令和7 年度	令和3年度	①1.68 ②2.7	令和4年度	①1.91 ②2.9	令和5年度	①— ②—
事業成果 (達成状況 等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・当課が実施するポリファーマシー啓発事業については、国保データベース(KDB)システムやレセプト情報を活用して、75歳以上の多剤・重複服薬者を対象に通知を行った。通知者について多剤・重複状態の改善状況を確認したところ、通知の前後で44.4%の人に改善が見られた。一方で、検証のために多剤・重複状態であるが通知を行わなかった者においても、同じ確認をしたところ、46.0%の人に改善が見られ、通知を行った者と同様の傾向であると分かった。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・ポリファーマシー啓発事業については、これまでの方法では、通知を行ったことで個人の行動変容や医療費削減に結びついているか検証が難しいため、令和6年度については、上記の結果を踏まえ、実施方法などを変更していくとともに、引き続き効果検証を行っていく。 ・さらに、本事業については、医療介護データから健康課題の分析を進め、分析結果に基づく支援を行うとともに、関係部局間や地域包括支援センターと情報共有し、市民の健康寿命の延伸に向けたより効果的な取組につなげていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	0	4,290	4,290	4,796	
委託料		4,290	4,290	4,796	ポリファーマシー啓発業務委託
人件費 B	9,653	7,895	8,142	8,160	
職員人工数	1.25	1.03	1.06	1.04	
職員人件費	9,653	7,895	8,142	8,160	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	9,653	12,185	12,432	12,956	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	6,380	10,670	10,670	10,596	後期高齢者医療 特別調整交付金
一般財源	3,273	1,515	1,762	2,360	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	口腔衛生事業費		452K	施策	08 健康支援	
根拠法令	歯科口腔保健法、厚生労働省事務次官通知			展開方向	08-1 生活習慣病予防対策（ライフステージに応じた健康づくりへの支援）	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和37年度			
会計	01 一般会計					
款	20 衛生費					
項	05 保健衛生費					
目	30 母子保健対策費					
局	保健局		課	健康増進課	所属長名	津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	QOLの維持向上に欠かせない咀嚼能力の維持には歯の喪失防止が欠かせないことから、市民を対象に歯を失う原因であるむし歯及び歯周病の予防について普及啓発することで、生涯を通じて健康な自分の歯を保つ人が増加することを目指す。具体的には、80歳で20本以上自分の歯を残す人(8020運動達成者)の増加を図る。
事業概要	①「歯と口の健康週間事業」 ②「いい歯の日事業」 ③「口腔衛生研修会事業」
実施内容	①「歯と口の健康週間事業」 ・歯科口腔保健の啓発のため、歯科健診等の啓発事業を行う。 ・令和5年度からは尼崎市歯科医師会への委託事業を市の直営事業に変更し、市内を巡回して実施する。 ・令和5年度実績: 中央北生涯学習プラザ 参加人数421人(内容) 歯科健診、フッ化物塗布、口腔機能判定等 ②いい歯の日事業(11月8日)(内容: 市民向け講演、表彰(親子よい歯のコンクール、8020達成者)を実施する。) ・令和4年度実績: 受賞者760名(当日出席250名) ・令和5年度実績: 受賞者722名(当日出席198名)※「親子よい歯のコンクール」は、国通知を受けて中止。 ③口腔衛生研修会事業 (内容: 介護に携わる職員を対象とした口腔ケア実践についての研修会を実施する。) ・令和4年度実績: 研修会3回(61名参加) ・令和5年度実績: 研修会3回(40名参加)

②事業成果の点検

目標指標	60歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合(80歳で20本の歯を保つための中間指標として60歳で24本の歯があることが目標:歯周疾患検診結果から把握)							単位	%	
目標・実績	目標値	95.0	達成年度	令和16年度	令和3年度	87.3	令和4年度	88.4	令和5年度	88.4
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和5年度までの目標値である85%は達成した。(平成27年度81.5%→令和元年度84.7%→令和5年度88.4%) ・更なる口腔衛生の向上を目指し、国の目標値である95%を本事業の目標値として設定し、第4次地域いきいき健康プランあまがさきに合わせ、令和16年度を達成年度と設定する。 ・「歯と口の健康週間事業」については、従来の委託事業を新たにコンパクト化して地域密着型の事業に転換するため、3年間を目途に市内を網羅するよう、会場や実施内容等の検討を毎年行う必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ①歯と口の健康週間事業 ・従来の広報手段に加え、あま咲きコインアプリのプッシュ通知やSNS媒体等による新たな形式で周知し、参加者数の増加を図る。また、より効果的な啓発事業となるよう、尼崎市歯科医師会と調整しながら事業展開を図る。 ②いい歯の日事業 ・講演会は高齢者にとっては体力的な負担となる等の課題があるため、実施内容を尼崎市歯科医師会と調整の上、検討する。 ③口腔衛生研修会 ・委託先の尼崎市歯科医師会を通じて研修参加を促し、要介護者の口腔機能低下予防のための口腔ケアの重要性について啓発していく。									

③事業費

(単位: 千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	3,271	1,529	2,162	2,531	
委託料	3,271	1,529	1,737	1,872	
需用費			350	530	
報償費			66	117	
役務費			9	12	
人件費 B	1,390	1,456	922	942	
職員人工数	0.18	0.19	0.12	0.12	
職員人件費	1,390	1,456	922	942	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	4,661	2,985	3,084	3,473	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			1,000	1,182	医療施設運営費等補助金(国1/2)
市債					医療介護推進基金補助金(県3/4)
その他					
一般財源	4,661	2,985	2,084	2,291	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	傷病手当金	GC1A	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市国民健康保険条例付則第9項		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和2年度		
会計	10 国民健康保険事業費			
款	10 保険給付費			
項	15 給付諸費			
目	20 傷病手当金			
局	保健局	課 国保年金課	所属長名	村田 秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	傷病手当金を支給することで被用者が休みやすい環境を整備し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与する。															
事業概要	国民健康保険法第58条の2に基づき、傷病手当金を支給する。(令和2年度より事業開始)。															
実施内容	【対象者】 尼崎市国民健康保険被保険者かつ被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染、又は感染が疑われることで、療養のために労務に服することができなくなった者															
	【支給対象となる日数】 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、その労務に服することができない期間の範囲内において、労務に服することを予定していた日															
	【支給額(日額)】 直近の継続した3ヵ月間の給与等収入の合計額÷就労日数×2/3															
	【適用期間】 令和2年1月1日から令和5年5月7日までの間に新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、療養のために労務に服することができなくなった場合															
	【支給実績】 <table><tr><th>年 度</th><th>件 数</th><th>1件あたり平均給付額</th><th>給付額</th></tr><tr><td>令和3年度</td><td>91 件</td><td>89,844 円</td><td>8,175,840 円</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>386 件</td><td>30,166 円</td><td>11,644,161 円</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>115 件</td><td>22,130 円</td><td>2,544,976 円</td></tr></table>	年 度	件 数	1件あたり平均給付額	給付額	令和3年度	91 件	89,844 円	8,175,840 円	令和4年度	386 件	30,166 円	11,644,161 円	令和5年度	115 件	22,130 円
年 度	件 数	1件あたり平均給付額	給付額													
令和3年度	91 件	89,844 円	8,175,840 円													
令和4年度	386 件	30,166 円	11,644,161 円													
令和5年度	115 件	22,130 円	2,544,976 円													

②事業成果の点検

目標指標	支給件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	91	令和4年度	386	令和5年度	115
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる際に、療養期間中の経済的な不安を軽減して被用者が休みを取りやすくすることで、感染拡大防止に役立っていると考え。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・令和2年1月1日から令和5年5月7日までの間に新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、療養のために労務に服することができなくなった場合に支給対象となるものであり、期間の末日はすでに経過しているが、時効期間の2年が過ぎるまでは支給を継続する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	8,176	11,644	2,545	3,500	
負担金補助及び交付金	8,176	11,644	2,545	3,500	
人件費 B	1,748	2,974	3,068	3,124	
職員人工数	0.33	0.52	0.42	0.32	
職員人件費	1,748	2,453	2,458	2,511	
会任等人件費		521	610	613	
合計 C(A+B)	9,924	14,618	5,613	6,624	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	5,948	10,857	2,545	3,500	保険給付費等交付金(特別調整交付金分)
市債					
その他	2,228	787			一般被保険者国民健康保険料
一般財源	1,748	2,974	3,068	3,124	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	結核・精神医療付加金	GX1A	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市国民健康保険条例第7条の2		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	—	
会計	10 国民健康保険事業費			
款	10 保険給付費			
項	15 給付諸費			
目	15 結核・精神医療付加金			
局	保健局	課	国保年金課	所属長名 村田 秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	結核・精神医療付加金を支給することにより、国民健康保険被保険者の福祉の向上に寄与する。																																		
事業概要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)第37条の2、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第58条の公費承認医療費について、総医療費の5%又は被保険者自己負担額のいずれか少ない額を支給する。																																		
実施内容	給付実績 1 結核医療付加金 <table> <tr> <th>年 度</th><th>件数</th><th>1件あたり給付額</th><th>給付額</th></tr> <tr> <td>令和3年度</td><td>144 件</td><td>684 円</td><td>98,551 円</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>174 件</td><td>429 円</td><td>74,666 円</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>148 件</td><td>711 円</td><td>105,288 円</td></tr> </table> 2 精神医療付加金 <table> <tr> <th>年 度</th><th>件数</th><th>1件あたり給付額</th><th>給付額</th></tr> <tr> <td>令和3年度</td><td>24,379 件</td><td>1,322 円</td><td>32,225,968 円</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>26,223 件</td><td>1,315 円</td><td>34,487,296 円</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>27,024 件</td><td>1,306 円</td><td>35,290,521 円</td></tr> </table>			年 度	件数	1件あたり給付額	給付額	令和3年度	144 件	684 円	98,551 円	令和4年度	174 件	429 円	74,666 円	令和5年度	148 件	711 円	105,288 円	年 度	件数	1件あたり給付額	給付額	令和3年度	24,379 件	1,322 円	32,225,968 円	令和4年度	26,223 件	1,315 円	34,487,296 円	令和5年度	27,024 件	1,306 円	35,290,521 円
年 度	件数	1件あたり給付額	給付額																																
令和3年度	144 件	684 円	98,551 円																																
令和4年度	174 件	429 円	74,666 円																																
令和5年度	148 件	711 円	105,288 円																																
年 度	件数	1件あたり給付額	給付額																																
令和3年度	24,379 件	1,322 円	32,225,968 円																																
令和4年度	26,223 件	1,315 円	34,487,296 円																																
令和5年度	27,024 件	1,306 円	35,290,521 円																																

②事業成果の点検

目標指標	支給件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	24,523	令和4年度	26,397	令和5年度	27,172
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・本事業の実施により、結核又は精神疾患の罹患により収入が低下した被保険者の経済的負担を軽減するとともに、医療機関を受診することを促進する効果があると考えている。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・結核患者に係る給付は、一定の件数をもって推移しており、精神障害者に係る給付については、増加傾向にあることから、県下で任意給付の統一が図られるまでは被保険者の福祉の向上に寄与するための事業として維持することとする。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	32,325	34,562	35,291	37,084	
負担金補助及び交付金	32,325	34,562	35,291	37,084	
人件費 B	3,679	3,909	2,765	4,371	
職員人工数	0.58	0.51	0.36	0.44	
職員人件費	3,679	3,909	2,765	3,452	
会任等人件費				919	
合計 C(A+B)	36,004	38,471	38,056	41,455	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	32,325	34,562	35,291	37,084	一般被保険者国民健康保険料
一般財源	3,679	3,909	2,765	4,371	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	ヘルスアップ尼崎戦略事業費	HD11	施策	08 健康支援
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	—	
会計	10 国民健康保険事業費			
款	25 保健事業費			
項	03 特定健康診査等事業費			
目	05 特定健康診査等事業費			
局	保健局	課	健康支援推進担当	所属長名 新居 久代

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療費適正化を効率的、効果的に推進するため、40歳～74歳の尼崎市国民健康保険被保険者をはじめ、11歳・14歳・16歳～39歳の市民から、75歳以上の後期高齢者医療制度被保険者まで、より若い世代からの望ましい生活習慣の獲得を推進し、もって健康寿命の延伸、医療費の適正化を図る。
事業概要	法令に基づき平成20年度開始の特定健診や特定保健指導の他、重症化予防を図るハイリスク健診・保健指導、若年層対象の生活習慣病予防健診・保健指導、後期高齢者健診などに加え、全庁的な生活習慣病予防対策を展開。
実施内容	1 ヘルスアップ健診事業: 受診率向上対策の取組、生活習慣病予防や重症化予防の対策として重度高血圧者等への保健指導の徹底や未治療者への継続支援。 2 ヘルストレンド事業: 医療費適正化効果の評価及び事業の再構築に活かすための医療費分析。 3 ヘルスアプローチ事業: ヘルスアップ健診事業による生活習慣改善の取組を継続できるよう、WEB予約など受診しやすい条件整備による健康行動への誘引や、より健康的な生活習慣の実現につながるような環境づくりの実施。 4 未来いまカラダ戦略事業: 生活習慣病予防に向けた総合戦略として、ヘルスアップ尼崎戦略会議で決定された事業の実施。

令和5年度 健診・保健指導 実施状況	健診		保健指導	
	受診者数	受診率	利用者数	利用率
特定健診	16,858人	30.7%	5,126人	30.4%
	(特定保健指導再掲)		784人	42.9%
生活習慣病予防健診(途中加入等)	2,046人	49.6%	716人	35.0%
生活習慣病予防健診(16-39歳)	904人	0.8%	489人	54.1%
生活習慣病予防健診(11-14歳)	2,126人	30.1%	1,573人	74.0%
後期高齢者健診	8,787人	13.8%	622人	7.1%

②事業成果の点検

目標指標	生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数(割合) * 平成24年度の16%の維持を目標とする。							単位	%	
目標・実績	目標値	16	達成 年度	毎 年度	令和3年度	10.5	令和4年度	9.8	令和5年度	—
事業成果 (達成状況 等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)									
	・特定健診の受診履歴をもとに受診勧奨対象者を選別し、健診案内をわかりやすい内容に工夫した結果、集団健診は国保の新規加入者層で受診者数が増加したが、医療機関の受診者数が減少したため、受診率は前年度より減少した。令和4年度に市民対象に実施した健康づくりアンケート調査では、健診未受診の理由が「医者にかかっているから」が3割を超えているため、医療機関からの受診勧奨や診療上の検査結果を健診結果データとして活用する仕組みが必要である。 ・生活習慣病予防健診(11・14歳)いわゆる尼っこ健診の受診率は11歳31.3%(前年比4.4ポイント減)、14歳28.8%(前年比2.6ポイント増)であった。中学校1校で出前健診を実施し当該校の受診率は49.8%と大きく向上した。また、教育委員会事務局の小児生活習慣病対策事業と連携し、対象児の健診結果と保健指導内容の情報提供を行っている。令和5年度は情報提供後の状況について学校からの返信を求め、返信率は25%であった。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・受診勧奨ハガキを送付した直後は健診の予約者が増加しているため、引き続き、効果が期待できる送付対象者に個別勧奨通知を送付する。また、医療機関での受診者が伸び悩んでいるため、医師会と連携し、かかりつけ医での受診率を高めていくために、更なる働きかけを実施していく。 ・学校等と連携し尼っこ健診の周知啓発を行うとともに、出前健診を募集することで受診率向上を目指す。またより効果的な将来の生活習慣病予防につながる子どもへの健診・保健指導の在り方について検討していく。									

③事業費

(単位: 千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	423,436	409,282	407,678	550,437	
需用費	2,126	6,089	6,263	11,339	健康ファイル、封筒、事務用品等
役務費	1,525	1,350	972	2,220	郵送料 等
委託料	415,059	397,058	399,844	534,354	健診・保健指導委託料 等
使用料及び賃借料	4,657	4,691	539	1,456	健診システム、コピー機リース料
その他	69	94	60	1,068	重症化予防負担金 等
人件費 B	112,066	106,916	102,279	105,150	
職員人工数	12.83	12.36	11.64	11.56	
職員人件費	99,073	94,739	89,407	90,700	
会任等人件費	12,993	12,177	12,872	14,450	
合計 C(A+B)	535,502	516,198	509,957	655,587	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	187,127	210,355	167,746	189,582	特定健康診査等負担金 等
市債					
その他	286,123	136,445	208,126	249,034	一般被保険者保険料等
一般財源	62,252	169,398	134,085	216,971	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費		HF21	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市国民健康保険あん摩等の施術を受ける費用の助成に関する規則			展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和48年度		
会計	10 国民健康保険事業費				
款	25 保健事業費				
項	05 保健事業費				
目	05 保健事業費				

局	保健局	課	国保年金課	所属長名	村田 秀明
---	-----	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	あんま・マッサージ・はり・きゅうの施術費の一部を助成することにより、国民健康保険被保険者の健康の保持増進に寄与する。		
事業概要	国民健康保険被保険者に対して、あんま・マッサージ・はり・きゅうの施術費の一部を助成する。		
実施内容	尼崎市国民健康保険指定の施術所で治療を受ける際の施術費の一部を助成する。 1 利用回数 被保険者1人につき、1日1回、年間12回限度 2 単 価 1回あたり大人1,000円、小人500円 給付実績		
	年 度	大人件数	小人件数
	令和3年度	12,803 件	24 件
	令和4年度	11,651 件	12 件
	令和5年度	10,815 件	0 件
	支払金額	12,815 千円	11,657 千円

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	12,827	令和4年度	11,663
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)								
	・本事業の実施により、あんま・マッサージ・はり・きゅうの施術を受ける機会を増やすことで、被保険者の健康の保持増進に寄与していると考えている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・被保険者の健康の保持増進に資するため、今後も継続していく。								

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	12,815	11,657	10,815	10,467	
負担金補助及び交付金	12,815	11,657	10,815	10,467	
人件費 B	3,025	3,465	3,731	3,912	
職員人工数	0.68	0.65	0.64	0.44	
職員人件費	3,025	2,683	2,996	3,452	
会任等人件費		782	735	460	
合計 C(A+B)	15,840	15,122	14,546	14,379	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	12,815	11,657	10,815	10,467	一般被保険者国民健康保険料
一般財源	3,025	3,465	3,731	3,912	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金	HH1A	施策	08 健康支援	
根拠法令	尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金交付要綱		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			—
会計	10 国民健康保険事業費				
款	60 諸支出金				
項	10 諸費				
目	05 分担金及び負担金				
局	保健局	課	国保年金管理担当	所属長名	有馬 久能

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民健康保険事業の能率的な運営を図るため、尼崎市鍼灸マッサージ師会等へ補助金を交付する。
事業概要	尼崎市鍼灸マッサージ師会等へ補助金を交付する。
実施内容	あんま、マッサージ、はり又はきゅうの施術を受ける費用の助成事業の円滑な運営と適切な実施を図るため、次の団体に、補助金を交付する。 1 尼崎市鍼灸マッサージ師会 2 尼崎市保険鍼灸師会 3 尼崎市鍼灸師会

②事業成果の点検

事業成果の状況											
目標指標	—(適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)									単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	—	令和4年度	—	令和5年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) ・補助金を支出することにより、尼崎市国民健康保険事業の円滑で能率的な運営が図られている上に、各団体の円滑な事業運営にも資するものである。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・今後も尼崎市鍼灸マッサージ師会等へ補助金を交付することにより、国民健康保険事業の能率的な運営を図っていく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	576	576	576	576	
負担金補助及び交付金	576	576	576	576	
人件費 B	772	77	77	78	
職員人工数	0.10	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	772	77	77	78	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,348	653	653	654	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,348	653	653	654	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	健康づくり事業費	4421	施策	08 健康支援
根拠法令	健康増進法		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和53年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	健康増進課、南部地域保健課	所属長名 津田 涼太、長谷川 由紀子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	主に成人期の市民を対象に、健康づくりへの動機付けや継続的な実践へとつながるよう、生活習慣の改善に向けた支援や仕組みづくりを行う。主体的に健康づくりに取り組む市民を支援し、健康づくり推進員を核とした自主活動による地域の健康づくり活動の活発化を図る。			
事業概要	健康づくりに必要な情報提供、「食事・運動・歯・たばこ等」をテーマにした専門職(保健師・管理栄養士・歯科衛生士等)による健康教育、各種健診の受診勧奨、健康づくり推進員の育成・支援、地域での健康づくり活動の把握・見える化及び団体間の交流を行う。			
実施内容	1. 健康教育事業		2. 健康づくり推進員(各種サポーター)養成事業	
	内容	実績	内容	実績
	親子健康づくり教室 子育て支援施設等との協働による、子育て層を対象とした体験型健康教育(一部託児付き) 乳がん月間(10月)、女性の健康週間(3/1~8)におけるがん検診啓発	実施なし	推進員の養成 健康づくりについて、普及啓発を行う健康づくり推進員を養成する	市民健康増進スクール 5回、54人
	生活習慣改善教室 子育てで、働き世代対象の「食育(栄養・歯科)」「健康づくり」をテーマとした健康教育	4回、312人	健康づくり推進員(各種サポーター)研修会 養成した健康づくり推進員(食と運動・食育・お口の健康)が自主的に効果的な活動ができるように研修等を行い、活動支援を行う	委嘱数212人 研修会99回、1,431人
	歯周病予防教室 歯周病予防を目的とした健康教育 市民からの依頼により、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育 「立花子ども夏まつり」地区まつり等市民が集う場で行う健康教育・普及啓発 骨量測定と健康教育 健康フェア等、イベントでの骨密度測定	15回、41人 5回、77人 実施なし 3回	健康づくり推進員活動 (健康づくり推進員が地域において市民を対象に健康づくり活動を行う)	生活習慣病予防(運動) 健康増進スクール支援 地域健康づくり懇談会 健康づくりPR事業 食育活動 歯科保健活動 703回、2,476人活動、市民12,766人 5回、25人活動、市民29人 9回、98人活動、市民63人 26回、126人活動、市民2,414人 96回、216人活動、市民2,922人 43回、77人活動、市民1,505人
3. たばこの健康影響改善事業				
内容		実績		
意識啓発 未成年者喫煙防止対策 COPD予防に向けた啓発 受動喫煙防止対策	出生届受理時に禁煙啓発媒体を配布/母子手帳交付時面接/ビラ配布(1.6歳児健診) 依頼による出前講座(小学校) COPD健康相談における禁煙支援 禁煙デーに合わせたポスター掲示	400部/3,463人/3,470人 実施なし 実施なし		

②事業成果の点検

目標指標	自分が健康であると感じている市民の割合								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和3年度	74	令和4年度	72	令和5年度	72
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・健康教育事業では、生活習慣改善教室の開催や骨量測定の実施など子育て・働き世代への健康教育が実施できた。 ・健康づくり推進員の委嘱式について、コロナ禍で限定した推進員を対象に行っていたが、令和5年度は全推進員を対象に行うことができ、推進員の活動意欲向上につなげた。また、調理やお口の体操等の体験を伴う活動を本格的に再開し、より実践的な健康づくり啓発を行うことができた。一方で、推進員の高齢化が進んでいる現状があり、活動内容を検討する必要がある。 ・たばこの健康影響改善事業では、たばこの害についてのリーフレットを乳幼児健診で配布したり、世界禁煙デーに合わせて公共施設へのポスター掲示など禁煙啓発に取り組んでおり、関係部局・機関との連携を強化している。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・健康教育事業は、「働き盛り世代」を対象とし、関係部局と連携しながら生活習慣改善に向けた支援を引き続き行う。 ・健康づくり推進員の養成事業については、健康づくり推進員が地域で意欲的に活動できるように、引き続き関係部局と連携しながら活動支援を行う。 ・たばこの健康影響改善事業では過去に実施してきた取組の結果を踏まえ事業の再構築を図るなどして、市民の禁煙を後押しするような取組を行っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	556	907	916	1,220	
報償費	135	208	278	320	事業執務者への報償費
需用費	194	303	253	426	
役務費	79	197	192	217	
委託料	130	130	130	130	歯科教室
使用料及び賃借料	18	69	63	127	
人件費 B	22,031	22,704	21,472	22,559	
職員人工数	2.71	2.89	2.25	2.80	
職員人件費	20,927	22,152	17,165	21,969	
会任等人件費	1,104	552	4,307	590	
合計 C(A+B)	22,587	23,611	22,388	23,779	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	300	520	468	669	たばこの健康影響改善事業(国1/2)
市債					健康教育事業、健康づくり推進員
その他					養成事業(県2/3)
一般財源	22,287	23,091	21,920	23,110	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名		難病対策事業費		4441	施策	08 健康支援				
根拠法令		難病特別対策推進事業実施要綱				展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)			
事業分類		ソフト事業	事業開始年度	平成5年度						
会計		01 一般会計								
款		20 衛生費								
項		05 保健衛生費								
目		25 予防衛生費								
局	保健局			課	疾病対策課			所属長名	今井 雅雄	

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	原因不明で治療方法が確立されていない病気は、一般に難病と言われ治療も長期にわたり、かつ後遺症を残すことも少なくないことから、難病患者やその家族は日々身体的、精神的不安を抱えている。そのため、相談会や講演会を実施することにより、難病患者及びその家族の不安を軽減することを目的とする。															
事業概要	難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対し、教室や相談、交流会等を実施し、身体的・精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援を行う。また、県事業である特定医療費（指定難病）支給認定申請に関する進達窓口業務を行う。															
実施内容	令和5年度実績 難病相談会・交流会、相談件数						特定医療費（指定難病）受給者証交付者数									
	開催日		場所		疾病名		参加者数		交付者数		R3		R4		R5	
	9月17日		すこやかプラザ等		膠原病、潰瘍性大腸炎・クローン病、 関節リウマチ、腎臓病		70		70		4,010		4,050		4,125	
	10月15日		すこやかプラザ等		神経性難病、網膜色素変性症、腎炎 ネフローゼ、小児心臓病、肝臓病		46		46							
	11月12日		尼崎市身障会館		講演・シンポジウム		45		45							
	11月15日		すこやかプラザ等		ヘモフィリア、パーキンソン病		30		30							
	3月 3日		すこやかプラザ		講演・アトラクション		90		90							
	通年		電話相談		当事者による電話相談等件数		21		21							
	合計						302		302							

②事業成果の点検

目標指標	難病相談会・交流会活動参加者等実績(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	19	令和4年度	324	令和5年度	302
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)										
	・尼崎市難病団体連絡協議会に委託することで当事者の立場を活かし、より患者に寄り添った相談対応や講演会等を企画立案することができ、各々のニーズを反映させた事業を実施することができた。 ・当該事業の実施によって、当事者・家族等とのつながりを持つ機会も得られた。なお、令和3年度実績が低値であることについては、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。										
事業成果 (達成状況等)	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)										
	・難病の受給者証交付者数は増加しており、引き続き委託することで、当事者のニーズを踏まえた相談会等を実施していく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	853	1,541	1,504	1,844	
報償費				51	
旅費				33	
需用費	73	249	245	353	封筒等購入費及び浄書代
委託料	780	1,292	1,259	1,392	相談会等の事業実施委託料
使用料及び賃借料				15	ネットワーク会議会場使用料
人件費 B	13,580	13,554	11,857	16,713	
職員人工数	0.91	1.08	0.52	1.05	県事業である特定医療費支給認定
職員人件費	7,027	6,982	3,994	8,238	に関する進達業務等を含む
会任等人件費	6,553	6,572	7,863	8,475	
合計 C(A+B)	14,433	15,095	13,361	18,557	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	642	770	752	872	難病特別対策推進事業費補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	13,791	14,325	12,609	17,685	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	小児慢性特定疾病対策事業費	444F	施策	08 健康支援
根拠法令	児童福祉法		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成18年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療技術の高度化に伴い、早期発見・治療が進んでいる中、小児慢性特定疾病の治療にかかる医療費は高額であり、医療費助成による患者家庭の支援が必要であることから、厚生労働大臣が定める慢性疾患に罹患している18歳未満の児童(引き続き治療が必要な場合は20歳まで)で、当該疾病の状態の程度が厚生労働大臣が基準告示により定める程度である市民に対し、医療費の一部及び日常生活用具を公費負担することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。また、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を行うことで、児童の健康の保持増進及び自立促進を図る。
事業概要	小児慢性特定疾病に係る医療費の一部助成と、日常生活用具の給付を行い、保護者の負担軽減を図る。また、相談事業の実施及び自立支援員の配置により児童の自立や成長支援を図る。
実施内容	1 小児慢性特定疾病医療費支給事業(平成21年度～) 子どもの慢性特定疾病のうち、国が指定した疾病の治療に係る医療費の一部を公費で負担し、保護者の負担軽減を図る。公費負担にあたっては、小児慢性特定疾病審査会を設置し、審査の結果、医療受給者証を交付する。 給付実人数 445人 給付延件数 7,090件 2 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(平成27年度～) 小児慢性特定疾病児童等とその家族について、適切な療養の確保、必要な情報の提供等の便宜を図ることで、児童等の健康の保持増進及び自立の促進を図るとともに、小児慢性特定疾病児童等自立支援員を配置し、各種支援策の利用計画の作成、関係機関との連絡調整等を実施することにより、自立・就労の円滑化を図る。 3 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業(平成18年度～) 小児慢性特定疾病児童に対して、電気式たん吸引器など日常生活用具を給付する。 給付件数 10件

②事業成果の点検

目標指標	医療の給付実人数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和3年度	460	令和4年度	463	令和5年度	445
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・市報や市ホームページ等により助成制度等についての広報に引き続き努めた。受給者数については、これまで増加傾向にあったが、令和3年度以降は一定鈍化し、450人前後を推移している。 ・令和4年度に引き続き、自立支援事業の委託先である公益財団法人チャイルドケモサポート基金と連携し、疾病を抱える児童やその家族に対して、療養や学校生活、自立に向けた相談支援などを行うことにより、心理的な負担軽減を図るとともに、神戸市及び西宮市も交えた会議の場で各都市の事例共有や意見交換を行った。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・法定事業のため、今後も継続して実施するが、事業の認知を広めるため、各申請窓口に自立支援事業のチラシの設置、市報やホームページによる広報に引き続き努める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	195,628	185,727	179,230	190,019	
報償費	198				
需用費	269	420	207	636	医療受給者証等
委託料	4,468	4,528	4,775	4,813	自立支援事業委託
使用料及び賃借料	23	30	30	30	会場費
その他	190,670	180,749	174,218	184,540	医療費、旅費
人件費 B	13,668	16,132	7,374	13,495	
職員人工数	1.77	2.24	0.96	1.72	
職員人件費	13,668	16,132	7,374	13,495	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	209,296	201,859	186,604	203,514	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	103,250	95,340	89,404	94,927	小児慢性特定疾病医療費負担金(国1/2)
市債					小児慢性特定疾病児童等
その他					自立支援事業費負担金(国1/2)
一般財源	106,046	106,519	97,200	108,587	小児慢性特定疾病対策国庫補助金(国1/2)

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	健康相談事業費	444K	施策	08 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和63年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	地域住民を対象としてぜん息等に関する相談及び指導を行うことにより、当該疾患の予防並びに当該疾患に係る患者の健康の回復、保持及び増進に関する知識の普及及び意識の向上を図る。		
事業概要	乳幼児:3か月児～6歳児の保護者で呼吸器疾患に不安を持つ者に対し集団での医師の講話、保健師・管理栄養士の個別面談を行う。 一般:18歳以上の尼崎市在住者、在勤・在学者に対しぜん息及びCOPD(慢性閉塞性肺疾患)予防の相談事業を実施し、日常生活での疑問等に応え、必要により医療機関を紹介し受診を勧奨する。		
実施内容	(乳幼児) アレルギー予防教室 保健所(4シリーズ1回) 計4回 参加者上限80人 参加者数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	9人	33人	61人
	アレルギー除去食講習会 保健所及び南北保健福祉センター 計57回 参加者上限690人 参加者数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	281人	474人	500人
	(一般) 所外(臨時) 計0回		

②事業成果の点検

事業成果の公表											
目標指標		事業参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績		目標値	500	達成年度	毎年度	令和3年度	290	令和4年度	507	令和5年度	561
事業成果 (達成状況等)		【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成)									
		・ぜん息の予防並びに当該疾患に係る患者の健康の回復、保持及び増進に関する知識の向上が図れている。 ・アレルギー除去食講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、来所できない人にはオンライン版で配信した。 ・一般については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、所外での全日程を中止した。									
		【今後の取組方針】(事業の方向性：維持)									
		・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点からも今後も継続的に実施する。 ・乳幼児健康診査事業での周知・啓発を行い、引き続き子育て支援施設や関係団体と連携しながら実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	690	848	884	1,250	
報償費	453	580	602	704	医師報酬等
需用費	217	237	247	500	材料費等
役務費	16	17	16	21	
使用料及び賃借料	4	14	19	25	
人件費 B	430	906	845	3,212	
職員人工数	0.00	0.06	0.11	0.38	
職員人件費	0	460	845	2,981	
会任等人件費	430	446	0	231	
合計 C(A+B)	1,120	1,754	1,729	4,462	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	692	848	883	1,250	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	428	906	846	3,212	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	健康診査等事業費		445A	施策	08 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律			展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和63年度			
会計	01 一般会計					
款	20 衛生費					
項	05 保健衛生費					
目	25 予防衛生費					
局	保健局		課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	乳幼児(1歳6か月児・3歳6か月児)を対象として問診等を行い、気管支ぜん息の発症の未然防止を図る。 また、環境省が実施する環境保健サーベイランス・システムにおける体系的解析のための基礎データを集積する。
事業概要	(健康診査事業) 南北保健福祉センターで実施。1歳6か月児健診来所者に問診を行いアレルギー素因のある者に指導を行う。 (環境保健サーベイランス事業) 環境省が定める健康調査票を用い、南北保健福祉センターで実施する3歳6か月児健診来所者に回答を求める。
実施内容	(健康診査事業) 南北保健福祉センター(月4回～5回) 計55回 令和3年度:受診者数 3,468人 素因者数 608人 令和4年度:受診者数 3,177人 素因者数 637人 令和5年度:受診者数 3,482人 素因者数 714人 (環境保健サーベイランス事業) 南北保健福祉センター(月4回～5回) 計66回 令和3年度:対象者数 3,263人 回収数 3,010人 令和4年度:対象者数 3,364人 回収数 3,052人 令和5年度:対象者数 3,440人 回収数 2,991人

②事業成果の点検

目標指標	気管支ぜん息発症予防指導者数及び環境保健サーベイランス事業健康調査票回収率(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	人 %
目標・実績	目標値	— 回収90.0	達成 年度	— 年度	令和3年度	608 回収92.2	令和4年度	637 回収90.7	令和5年度	714 回収86.9
事業成果 (達成状況 等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・健康診査事業では、1歳6か月児の保護者への問診の結果、2割の者に何らかのアレルギー素因が認められたが、気管支ぜん息発症の未然防止につなげるため、素因のある児に栄養・環境・スキンケアの指導を行った。 ・環境保健サーベイランス事業では8割以上の調査票回収率があり、環境省指定の方法でデータ入力を行い環境省に報告を行った。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点から気管支ぜん息の発症予防を図るための事業であり、今後も継続的に実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	5,572	4,270	4,511	4,578	
報償費	4,606	3,608	3,636	3,377	医師報酬等
旅費				65	会議出席に係る交通費等
需用費	946	642	856	1,115	消耗品等
使用料及び賃借料	20	20	19	21	複写機使用料等
人件費 B	4,870	5,790	6,510	8,776	
職員人工数	0.00	0.17	0.24	0.51	
職員人件費	0	1,303	1,844	4,001	
会任等人件費	4,870	4,487	4,666	4,775	
合計 C(A+B)	10,442	10,060	11,021	13,354	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	4,212	5,322	4,367	1,799	環境保健サーベイランス調査委託金(国10/10)
市債					
その他	3,944	2,964	2,858	2,779	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	2,286	1,774	3,796	8,776	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	ぜん息児童水泳等訓練事業費			4461	施策	08 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律				展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成5年度				
会計	01 一般会計						
款	20 衛生費						
項	05 保健衛生費						
目	25 予防衛生費						
局	保健局			課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	気管支ぜん息り患児童を対象として、当該疾病に関する療養上有効な水泳等訓練を行うことにより、当該児童の健康の回復、保持及び増進を図る。
事業概要	市内の気管支ぜん息り患児童のうち、3歳児から小学6年生を対象として、当該疾病に関して療養上有効な水泳等訓練を行う。
実施内容	・対象 3歳から小学6年生 ・実施時期 第1期(4月～7月) 第2期(8月～11月) 第3期(12月～3月) ・定員 未就学児 各期 (20人4クラス) 年間 240人 就学児 各期 (30人3クラス) 年間 270人 混合クラス 各期 (30人 1クラス) 年間 90人 ・回数 各期16回を基準 未就学児クラス 年間185回延 3,700人 就学児クラス 年間139回延 4,170人 混合クラス 年間 46回 延 1,380人 ・実施場所 市民健康開発センター・ハーティ21 屋内プール・体育ホール ・実績 令和3年度:募集定員 600人 参加決定数 328人 参加率54.7% 令和4年度:募集定員 600人 参加決定数 360人 参加率60.0% 令和5年度:募集定員 600人 参加決定数 363人 参加率60.5%

②事業成果の点検

目標指標	参加決定数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人
目標・実績	目標値	450	達成年度	毎 年度	令和3年度	328	令和4年度	360	令和5年度 363
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・気管支ぜん息り患児童を対象とした事業であり、参加者からは「参加前よりもよく運動するようになった」等の好評を得ている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点から、気管支ぜん息り患児童の健康の回復、保持及び増進のため、今後も継続的に実施する。								

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	15,176	30,083	31,550	33,272	
需用費	21	11	8	26	消耗品等
役務費	571	637	666	944	主治医意見書料等
委託料	14,579	29,430	30,870	32,296	水泳訓練事業業務委託料
使用料及び賃借料	5	5	6	6	複写機使用料等
人件費 B	3,072	3,059	2,996	1,718	
職員人工数	0.37	0.37	0.39	0.16	
職員人件費	2,857	2,836	2,996	1,255	
会任等人件費	215	223		463	
合計 C(A+B)	18,248	33,142	34,546	34,990	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	15,176	30,083	31,550	33,272	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	3,072	3,059	2,996	1,718	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	たばこ対策推進事業費	44BB	施策	08 健康支援
根拠法令	健康増進法、尼崎市たばこ対策推進条例等		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成28年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	危機管理安全局	課 マナー向上推進担当	所属長名	木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	たばこは、喫煙により多くの健康影響が指摘されているとともに、喫煙者以外にも受動喫煙による健康被害を与える。また、路上喫煙や歩きタバコが他人への火傷や吸い殻のポイ捨て等といった社会問題を引き起こすことから、これらの課題に対して、市民及び事業者等を対象に総合的な取組を進め解決していく。この取組によって市民及び事業者等が健康的にかつ安全で快適に暮らし、過ごすことができる地域社会の実現に寄与する。
事業概要	路上喫煙と吸い殻のポイ捨て禁止の徹底や喫煙マナーの向上を通じて、まちの美化と望まない受動喫煙を発生させないまちづくりに向けた啓発活動体制を構築し、指導強化に取り組む。
実施内容	1 喫煙マナー向上及び尼崎市たばこ対策推進条例(平成30年10月施行)の周知・啓発 - 市内13駅周辺で路上喫煙及び歩きタバコ禁止の巡回啓発(延べ752回)、受動喫煙防止等啓発(年2回)を実施した。 - 行事等でチラシやポスターによる啓発を実施し、市民等の協力のもと新たな啓発プレート(約800枚)を掲示した。 2 市条例に基づく路上喫煙禁止区域の指定等 - 令和6年3月1日に、阪急武庫之荘駅、阪急塚口駅、JR立花駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定した。 - 地域等との協議のもと、JR立花駅禁止区域内に喫煙所を設置した。 - 市条例の実効性を確保するため、直営による対面指導の体制を構築するとともに、条例違反者に対する罰則(過料徴収)を導入する方針を決定した。 3 健康増進法及び兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例に関する受動喫煙の防止対策 - 市内13駅周辺で喫煙状況をモニタリング調査し、課題を分析した。 - 県条例の受動喫煙防止区域内等に設置されていた灰皿10か所を設置者合意の上で撤去した。 4 たばこ対策部会の運営 尼崎市マナー向上推進チーム内にて、たばこ対策部会(関係課長級会議)を設置し、年9回の会議を実施する中、路上喫煙禁止区域の指定拡大並びに喫煙所設置に向けた考え方の整理を行った。

②事業成果の点検

目標指標	歩きタバコを禁止する条例の認知度							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	令和9年度	令和3年度	43.9	令和4年度	55.8	令和5年度	60.3
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・喫煙マナー違反者に対し、現行の市条例では罰則規定がないことから、条例改正を見据えた対策の強化が必要である。 ・路上喫煙禁止区域の範囲表示が分かりにくく、喫煙可能場所以外での喫煙が行われている実態があることから、路上喫煙禁止区域及び規制内容の周知強化を図る必要がある。 ・地域への説明を行った上で、路上喫煙禁止区域の範囲や喫煙所設置場所を決める必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・市条例を改正し、違反者に対する罰則(過料徴収)の規定を追加する。 ・喫煙マナー違反者への対面的な指導体制を構築する。 ・路上喫煙禁止区域であることが視覚的に分かりやすくなるよう看板の設置等を検討する。 ・路上喫煙禁止区域に指定していない6駅(阪急園田駅・JR猪名寺駅・阪神武庫川駅・阪神尼崎センタープール前駅・阪神大物駅・阪神杭瀬駅)の区域指定を、地域等と調整しながら進める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	1,711	2,020	15,716	35,376	
需用費	883	1,192	2,232	4,537	啓発用品購入(横断幕、のぼり等)
委託料	828	828	9,459	18,542	条例周知啓発・喫煙所清掃・喫煙所ごみ収集業務委託等
工事請負費			2,829	12,000	看板設置工事、路面標示設置工事等
負担金補助及び交付金			1,100		喫煙所設置負担金
その他			96	297	旅費等
人件費 B	15,058	15,023	19,356	40,779	
職員人工数	1.95	1.96	2.52	3.23	
職員人件費	15,058	15,023	19,356	25,343	
会任等人件費				15,436	
合計 C(A+B)	16,769	17,043	35,072	76,155	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		1,285	2,667	2,659	健康増進対策費補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	16,769	15,758	32,405	73,496	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	保健所等事業費	4E1K
根拠法令	統計法、健康増進法等	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	10 保健所費	
目	05 保健所費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	保健企画課、健康増進課	所属長名	田原 正規、津田 涼太
---	-----	---	-------------	------	-------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民に対して統計法及び健康増進法に基づく各種統計調査を実施し、生活状態や身体、生活習慣の状況等を明らかにし、各種施策に向けた基礎資料を得る。また、保健所運営協議会や医療安全推進協議会を開催し、適切な保健医療施策の推進を図る。
事業概要	法に基づく統計調査を実施するとともに、保健所運営協議会や医療安全推進協議会を開催する。
実施内容	(統計調査) 1 国民生活基礎調査 <対象>306世帯 うち調査協力世帯203世帯 <内容>世帯状況、生活実態、年金加入状況等の調査 2 人口移動調査 <対象>230世帯 うち調査協力世帯125世帯 <内容>人口移動に関する調査 3 国民健康・栄養調査 <対象>2地区、47世帯 うち調査協力 25世帯37名 <内容>身体状況、栄養摂取状況及び生活習慣の調査 等 4 乳幼児身体発育調査 <対象>生後14日以上小学校就学前の乳幼児80名 うち調査協力27名 <内容>身長・体重測定、運動発達の状況の調査 等 (協議会) 1 保健所運営協議会 全市域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議する。 (1) 委員数 15人 (2) 令和5年度開催回数 1回 2 医療安全推進協議会 本市の医療安全の推進について必要な事項について協議する。 (1) 委員数 5人 (2) 令和5年度開催回数 1回

②事業成果の点検

目標指標	国民生活基礎調査における調査票回収率(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	68.4	達成年度	毎年度	令和3年度	20.5	令和4年度	35.5	令和5年度	66.3
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・オートロック式の建物が増えた等の理由により、対象者との接触が進まず回収率は目標値を若干下回ったが、令和5年度からオンライン方式による調査が導入され、大幅に改善された。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・令和5年度からオンラインでの回答が導入され、回収率は大幅に改善されたが、引き続き法令に従って適切な事務処理に取り組むほか、より多くの調査協力が得られるよう、調査員の指導に努めていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	369	726	939	980	
報償費	78	178	434	227	調査世帯手当、謝礼品等
旅費		1		5	調査旅費
需用費	59	350	231	363	調査用消耗品費等
委託料	229	192	266	298	健やか親子アンケート委託料等
使用料及び賃借料	3	5	8	87	医療安全推進協議会会場使用料等
人件費 B	7,582	4,248	11,570	14,153	
職員人工数	0.91	0.37	1.06	1.39	
職員人件費	7,027	2,837	8,142	10,906	
会任等人件費	555	1,411	3,428	3,247	委員等報酬、調査員手当等
合計 C(A+B)	7,951	4,974	12,509	15,133	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	107	1,961	1,707	1,596	衛生統計調査委託金等
市債					
その他	17	330	14	14	保健所実習生受入収入
一般財源	7,827	2,683	10,788	13,523	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	石綿ばく露胸部CT検査助成事業費	4E1U	施策	08 健康支援
根拠法令	石綿ばく露リスク調査に係る胸部CT検査費用助成事業実施要綱		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和5年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	10 保健所費			
目	05 保健所費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	胸部X線画像だけでは、プラーク等のアスベスト診断の所見を行うための診断情報が不足するため、より詳細な診断を行うためには、胸部CT検査を行う必要がある。加えて、当該胸部CT検査結果情報を得ることにより疾患の早期発見につながり、ひいては、参加者の健康被害の不安の解消と健康管理の向上につなげる。
事業概要	石綿ばく露関連疾患の早期発見、健康に係る不安解消や健康管理の向上のため、一次読影において胸部CT検査不要と判断された方が、胸部CT検査を希望し受診した場合にその費用を助成する。
実施内容	・対象者 令和2年度より国からの委託事業として実施している石綿読影の精度に係る調査事業の新規受診者、または、これまで当該事業の対象となった方で胸部CT検査の画像データを保健所で管理していない方 ・受診機関 兵庫県医科大学病院 ・令和5年度実績 対象者63名(内新規36名) 申請者41名(内新規24名) 受診者36名(内新規19名) 助成額 1,079,496円

②事業成果の点検

目標指標	石綿ばく露胸部CT検査対象者の受診率							単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和3年度	—	令和4年度	—	令和5年度 57.1
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： 下回った) ・対象者に個別勧奨を行ったものの、目標値を達成することはできなかった。 ・助成対象者は、アスベスト検診受診者の内、一次読影において胸部CT検査不要で保健所にCT検査データがない者が対象となることから、新規アスベスト検診受診者及び既受診者の内、CT検査データのない者かつアスベストリスクの高い者に対する受診勧奨を行う必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・対象者の内、受診しなかった方に対し再度の個別勧奨を実施する等、受診率の向上に努める。 ・石綿ばく露胸部CT検査助成対象者は、アスベスト検診を受診することが必須となることから、今後も引き続きアスベスト検診の受診者数の増加に向けた広報等を実施する。								

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	0	0	1,116	564	
需用費			36	18	消耗品費
委託料			1,080	546	CT検査費用等
人件費 B	0	0	999	1,020	
職員人工数			0.13	0.13	
職員人件費			999	1,020	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	2,115	1,584	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	0	2,115	1,584	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	食育推進事業費	4E2W	施策	08 健康支援
根拠法令	食育基本法		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成22年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	10 保健所費			
目	05 保健所費			
局	保健局	課 健康増進課、北部地域保健課	所属長名	津田 涼太、中 いづみ

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市食育推進計画(以下「計画」という。))に基づき、家庭・地域・学校・事業者等の幅広い関係者が連携して食育を推進することで、人と人が支えあい、市民の生涯にわたる心豊かな生活の実現を目指す。				
事業概要	計画に基づき、食育推進懇話会の運営や子ども食堂に対する補助事業により食育を推進するなど、計画の進行管理や総合的な推進を図る。				
実施内容	事業内容		(R5) 取組内容		(R5) 実績
	第2次計画推進事業	1 尼崎市食育推進懇話会の運営	計画の進捗管理・評価(8月、10月、1月) ① 食育・適塩化フェア(10月) ② 6月「食育月間」: ホームページやYoutubeによる食育情報の発信		対面形式で実施 612人 10回、2397人
		2 食育推進事業	食育・適塩化フェア、食育月間等における普及啓発活動 ③ 10月「ひょうご食育月間」: 「朝食の役割と朝食喫食の実践」につながる食育情報の発信 ④ クックパッドによる情報発信		ポスター掲示、ホームページ情報の二次元コードを公立保育所・小学校・中学校駅立に添付し啓発 R5.3開設。(令和5年度 アクセス数) 231,552件
	子ども食堂における食育推進事業	3 子ども食堂における食育の取組	食育指導の助言及び野菜・果物の経費の補助 食育ボランティア養成講座 食育ボランティアによる食育活動		出前講座:2件、クックパッド掲載2件、相談延べ56件、補助金申請3件 8回、延べ44人参加、養成登録数:11人 23回、延べ40人活動、対象市民775人
	乳幼児期からの健康食習慣づくり事業	4 食育ボランティア・サポーター育成支援事業	食育に携わるボランティアを育成、活動支援を行う	食育サポーター(健康づくり推進員)活動	登録数(委嘱数) 32人 研修会 調理試作、健康ひょうご21 他 4回延べ30人 活動打ち合わせ会 11回、延べ145人 食育活動 73回、延べ176人活動、対象市民2467人
5 こどものための食育推進講座事業		子どもや保護者に対して食育実践講座を行う	①あまっこ食育レッスン(幼稚園保護者対象) ②あまっこえいよう教室(児童ホーム対象) ③子どものための食育推進講座 ④学校教育(小・中・高)等に向けての食育講座		3回、154人指導 19回、607人指導 5回、137人指導

②事業成果の点検

目標指標	食育に関心がある人の割合								単位	%
目標・実績	目標値	75	達成年度	令和9年度	令和3年度	—	令和4年度	73	令和5年度	72
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・市民の食育実践に取り組むツールとして、クックパッド「あまがさきの食アマメシ」(R5.3開設～R6.3時点、延べ239,000アクセス、67品レシピ掲載)による情報発信を行った。 ・学校等と連携し、災害時の食の備え等をテーマに調理体験等の講座を実施(前年度実績より8回、175人増加)した。 ・参加型イベント(歯と口の健康フェスタ421人、食育・適塩化フェア621人)にも取り組み、無関心層への啓発を行った。 ・市内の子ども食堂43団体を対象に、野菜等の食材購入の補助事業を開始し、情報連携の関係性を強めた。 ・一方、子ども食堂補助金の申請実績が低調(3件)であったため、要件の見直しが必要である。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・子ども食堂に対しての補助事業については、「食育講座の開催」等の現行要件に加え、「子ども食堂ネットワーク研修への参加」や「窓口での説明受講」を追加して、選択肢を増やすことで要件を緩和し、利用促進につなげる。 ・若年層における朝食の喫食状況改善につながるよう、食育月間(6月・10月)や食育の日(毎月19日)を中心に、市内事業者と連携し、スーパーマーケット等の市民の食に関する生活場面において啓発を行い、食育への関心を高める。 ・デジタル技術を活用し、SNS等で広く情報発信を行い、無関心層への働きかけを強めていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	507	597	790	1,553	
報償費	179	233	251	317	食育推進懇話会
旅費		47	3	86	
需用費	323	312	468	501	消耗品等
負担金補助及び交付金			50	606	子ども食堂補助金事業
その他	5	5	18	43	
人件費 B	14,575	12,733	13,021	4,315	
職員人工数	1.53	1.52	1.68	0.55	
職員人件費	11,815	11,651	12,905	4,315	
会任等人件費	2,760	1,082	116		
合計 C(A+B)	15,082	13,330	13,811	5,868	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	15,082	13,330	13,811	5,868	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	精神保健事業費	4E3K
根拠法令	精神保健福祉法、地域保健法等	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 ー
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	10 保健所費	
目	05 保健所費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	疾病対策課、北部地域保健課、南部地域保健課	所属長名	今井 雅雄、中 いづみ、長谷川 由紀子
---	-----	---	-----------------------	------	---------------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	精神疾患をもつ者とその家族に対し、精神疾患を発症することで生じる生きづらさや様々な生活障害に対し、各種事業を行うことで、社会復帰を促進し、精神的な健康保持の増進を図る。 また、自殺リスクのある市民が適切な相談窓口や医療につながり、危機回避できる支援体制を構築する。
事業概要	精神疾患の早期治療・早期対応のための啓発を行うとともに、疾病の再発・再燃防止及び社会復帰を図るための適切な指導や支援、入院患者への退院支援を行う。また、自殺対策計画に基づき、自殺未遂者支援やゲートキーパーの育成、啓発等を行い自殺者の減少を図る。
実施内容	(1)精神保健事業 ・精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院)制度の申請受付・交付事務を行う(令和5年度末時点 手帳所持者数6,183人、自立支援医療(精神通院)受給者数10,622人)。また精神疾患の早期治療・早期対応のための啓発、個別相談支援対応を行う。 ・精神障害者の社会復帰を目的として、適切な日常生活指導及び訓練・グループ活動を実施する。 (2)自殺対策強化事業 ・自殺対策に関わる教員・窓口職員及び医師・介護職等に対する情報提供、自殺に関係の深い精神疾患に関する専門相談の実施等を行う。 ・一般市民に自殺予防及び自殺に関係の深いうつ病等精神疾患に関する知識の普及を図る。 (3)地域精神保健福祉対策強化事業 ・措置入院患者に対し、退院に向けた支援を早期に実施する。また、退院後もチームで支援を継続する。 ・当事者の立場から退院を促すピアサポーターを精神科病院に派遣する。ピアサポーターの育成及び支援者へ研修を実施する。

②事業成果の点検

目標指標	自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)							単位	%	
目標・実績	目標値	16.1	達成年度	—年度	令和3年度	16.6	令和4年度	21.5	令和5年度	17.7
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・自殺対策計画に基づき、ゲートキーパー研修等を実施したほか、教育委員会やいくしあ等と連携し、児童・生徒や教員に対して精神保健に関する研修を行うなど、取組を強化し、実施できた。 ・各種福祉保健制度の拡充及び対象者の増加に伴い、申請・交付窓口業務が増加しているが、精神障害者保健福祉手帳等について適切・迅速に交付することができた。 ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議」を3回開催し、具体的事例を活用しながら各機関の支援内容の共有を行ったが、連携の必要性など、認識の違いがあり引き続き協議が必要である。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・対象者の増加に伴い、申請・交付窓口業務の効率化に努める。 ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議」を実施し、精神障害者への支援体制の強化に努める。 ・自殺対策計画に基づき、自殺による死亡率の低減のため、引き続き教育委員会やいくしあ等と連携し、児童・生徒や保護者、教員に対して精神保健に関する研修を行うなど、取組を強化し、実施する。 ・メンタルヘルスの問題を抱える人の身近な相談者となるよう「心のサポーター養成講座」を実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	5,399	6,016	6,039	7,738	
報償費	1,014	939	881	1,472	研修講師報償費
需用費	828	1,083	1,150	1,607	精神保健グループ活動等消耗品等
委託料	3,340	3,646	3,646	3,646	地域移行委託事業等
使用料及び賃借料	60	58	83	263	会場使用料
その他	157	290	279	750	医療機関交通費
人件費 B	104,776	105,611	114,355	124,237	
職員人工数	11.84	11.26	12.51	13.43	
職員人件費	91,417	89,068	96,120	105,403	
会任等人件費	13,359	16,543	18,235	18,834	
合計 C(A+B)	110,175	111,627	120,394	131,975	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	5,710	6,092	6,004	7,076	地域移行地域定着(国1/2、県1/4)
市債					自殺対策強化事業(県1/2、1/3)
その他					精神保健費等国庫補助金(国1/2)
一般財源	104,465	105,535	114,390	124,899	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業費			4E3M	施策	08 健康支援
根拠法令	常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業費実施要項				展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	令和5年度			
会計	01 一般会計					
款	20 衛生費					
項	10 保健所費					
目	05 保健所費					

局	保健局	課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄
---	-----	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	平成30年台風21号の影響により長期間の停電が発生したことに伴い、電力供給の停止が生命に直結する在宅人工呼吸器使用者は、電源を確保するため病院等への避難を要した。人工呼吸器使用者の災害時の備えとして非常用外部バッテリーは必須であるが、経済的負担が大きいことから、人工呼吸器を使用する在宅の身体障害者等に対し、非常用外部バッテリーの購入に係る費用の一部を助成するもの。
事業概要	常時在宅人工呼吸器使用者の災害時等の備えとして、非常用外部バッテリーの購入に係る費用の9割(購入補助限度額63,000円)を助成する。ただし、生活保護及び非課税世帯は全額(購入補助限度額70,000円)を助成する。
実施内容	・対象者 次の(1)及び(2)に該当する者。ただし、医療機関に入院中の者及び障害者施設等(特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの高齢者施設も含む)に入居中の者を除く。 (1)尼崎市の住民基本台帳に登録のある者 (2)在宅において、人工呼吸器(TPPV:気管切開孔を介したもの、またはNPPV:鼻マスクまたは顔マスクを介したもの)を常時使用している者 ・令和5年度実績 助成件数 9件 助成額 509,795円 対象者 60人(小慢37人、難病14人、その他9人(令和5年4月1日現在))

②事業成果の点検

目標指標	非常用外部バッテリー所持対象者の所持率(対象者数に対する助成件数) (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	令和7年度	令和3年度	—	令和4年度	—	令和5年度	15.0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・市報やホームページ並びに難病及び小児慢性特定疾病医療受給者に対する個別案内等の広報を実施し、対象者の申請増加に努めた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・今後も継続して、市報やホームページ及び対象者への個別案内による広報に努める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	0	0	529	1,151	
需用費			19	10	消耗品費
扶助費			510	1,141	バッテリー助成費用
人件費 B	0	0	691	78	
職員人工数			0.09	0.01	
職員人件費			691	78	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	1,220	1,229	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	0	1,220	1,229	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	まちの健康経営推進事業費	HD12	施策	08 健康支援
根拠法令	—		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成27年度		
会計	10 国民健康保険事業費			
款	25 保健事業費			
項	03 特定健康診査等事業費			
目	05 特定健康診査等事業費			
局	保健局	課 健康増進課	所属長名	津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健診受診率の向上や生活習慣改善の促進のための環境づくりを推進し、結果として医療費等の適正化を図るため、「尼崎市未来いまカラダ協議会」が市民対象に実施する、将来負担を軽減するための予防行動に対するインセンティブ事業を支援する。							
事業概要	市・尼崎商工会議所・尼崎市社会福祉協議会・尼崎市医師会・尼崎市PTA連合会・市内事業者等により構成される「尼崎市未来いまカラダ協議会」(以下「協議会という。」)が、健診・保健指導、健康講座の受講等、市の実施する健康づくりに関する事業や、市内事業者の提供する健康づくりに資する商品購入やサービスを利用するなど、将来の医療費負担を軽減するための予防行動を起こした市民へインセンティブを付与する「尼崎市未来いまカラダポイント事業」(以下、「ポイント事業」という。)を実施し、健康寿命の延伸につながる市民の健康行動を協働で促していく。							
実施内容	協議会において、ポイント付与の対象となる健康行動に結び付く市の事業、もしくは協賛企業の提供する健康支援のための商品等を指定し、市民がそれらに参加・購入することで継続特典チケットの配布とSDGsポイント(あま咲きコイン)の付与を行っている。チケットについては、年間を通じて10枚集まるたび、協賛企業が提供する1,000円相当分の景品等に応募ができる。また、SDGsポイントについては、1ポイント=1円として市内のあま咲きコイン取扱加盟店で利用できる。 <10枚達成の組み合わせ例> <table><tr><td>健診受診 5枚</td><td>+</td><td>保健指導 3枚</td><td>+</td><td>血圧の継続測定 (30日ごと) 1枚</td><td>+</td><td>公園ボランティア活動 1枚</td></tr></table>	健診受診 5枚	+	保健指導 3枚	+	血圧の継続測定 (30日ごと) 1枚	+	公園ボランティア活動 1枚
健診受診 5枚	+	保健指導 3枚	+	血圧の継続測定 (30日ごと) 1枚	+	公園ボランティア活動 1枚		

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市未来いまカラダポイント事業におけるSDGsポイント付与実人数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみ表記)								単位	人
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年度 令和3年度	1,942	令和4年度	2,679	令和5年度	5,130
事業成果 (達成状況 等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・ポイント事業におけるSDGsポイントの付与実績が、健康寿命の延伸につながる市民の健康行動に反映され则认为、評価指標はSDGsポイントの付与実人数としている。 ・市報やガイドブック等で広報を行った結果、健康行動が定着したと考えられる人(継続特典チケットを10枚貯めた方)の人数が令和4年度1,000人から令和5年度1,176人に増加し、また、あま咲きコインの付与単価の引き上げ((例)けんしん受診:20pt→100pt)を行ったことから、あま咲きコインの付与者及び付与金額実績が増加した。【人数:(R4)2,679人→(R5)5,130人 金額:(R4)108,735円→(R5)694,198円】 ・事業参加者の増加に向け、関係部局との連携及び事業周知の強化が必要である。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・ポイント事業は、健康づくりに取り組む市民が増えるだけでなく、尼崎市内で使えるSDGsポイント(あま咲きコイン)制度の浸透によって地域の活性化にもつながることから、引き続き協議会を運営する中でポイント事業の周知・PRや改善に努める。また、事業参加者の増加に向け、これまでの取組の効果検証を行うとともに、現行制度の見直しを図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	3,497	4,339	4,504	7,872	
負担金補助及び交付金	3,497	4,339	4,504	7,872	
人件費 B	3,012	1,226	6,375	7,061	
職員人工数	0.39	0.26	0.83	0.90	
職員人件費	3,012	1,226	6,375	7,061	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	6,509	5,565	10,879	14,933	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	42	46	73	181	兵庫県後期高齢者医療広域連合
一般財源	6,467	5,519	10,806	14,752	長寿・健康増進事業補助金(1/3)

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	在宅酸素助成事業費	Q121	施策	08 健康支援
根拠法令	厄崎市公害病認定患者の救済に関する条例		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成12年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する65歳以上・障害等級2級以上の公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進を図る。
事業概要	公害病認定患者で、医師の管理の下に在宅酸素療法を行っている者に対し、酸素濃縮器の使用に係る費用の一部を助成する。
実施内容	・対象者 医師の管理の下、酸素濃縮器を自宅に設置し、在宅酸素療法を施行している者 (市内居住65歳以上 障害等級2級以上) ・助成額 月額 3,000円 ・助成方法 対象者から申請を受け、毎月の診療報酬明細書で在宅酸素療法施行を確認し、3か月ごとに助成する。 ・利用実績 令和3年度:申請者数53人 助成件数592件 令和4年度:申請者数44人 助成件数480件 令和5年度:申請者数37人 助成件数421件

②事業成果の点検

事業成果の概要												
目標指標		助成件数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	件	
目標・実績		目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	592	令和4年度	480	令和5年度	421
事業成果 （達成状況等）		【成果と課題】（目標に対する達成状況： — ） ・医師の管理の下、在宅酸素療法を行うことにより、従前においては入院を余儀なくされていた公害病認定患者が自宅での療養が可能となる。酸素濃縮器の設置に必要な経費（電気料金）を助成することで、公害病認定患者の健康回復の促進を図ることができた。										
		【今後の取組方針】（事業の方向性： 維持） ・公害病認定患者の健康回復の促進及び福祉の増進に有効であり、今後も継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	1,777	1,451	1,263	2,460	
需用費	1	1		1	封筒等
役務費		10		11	事業案内郵送料
負担金補助及び交付金	1,776	1,440	1,263	2,448	酸素濃縮器にかかる費用の一部
人件費 B	215	300	312	859	
職員人工数	0.00	0.01	0.01	0.08	
職員人件費		77	77	628	
会任等人件費	215	223	235	231	
合計 C(A+B)	1,992	1,751	1,575	3,319	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,598	1,672	1,263	2,460	公害救済事業基金繰入金
一般財源	394	79	312	859	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	転地保養事業費		Q12A	施策	08 健康支援	
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例			展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和53年度			
会計	50 公害病認定患者救済事業費					
款	05 公害救済事業費					
項	05 公害救済事業費					
目	10 救済事業費					
局	保健局		課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。
事業概要	空気清浄地にある市が指定した公共的宿泊施設等において、公害病認定患者が転地保養するための費用の一部を助成する。
実施内容	・ 助成金(負担金) 宿泊の場合 本人1人につき10,000円 付添者1人につき5,000円 日帰りの場合 本人1人につき6,500円 付添者1人につき3,250円 ※令和4年度から対象者1人につき年2回を年12回までとし、付添者1人までを助成の対象とした。 ・ 利用実績 令和3年度:日帰り 3件 宿泊 8件 令和4年度:日帰り 33件 宿泊 129件 令和5年度:日帰り 68件 宿泊 135件

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	11	令和4年度	162	令和5年度	203
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・公害病認定患者が空気清浄地において、自然に親しみつつ静養することにより、健康回復の促進と福祉の増進を図ることができた。 ・令和3年度末に短期滞在型療養事業を廃止したことに対し、転地保養事業へ1本化することにより認定患者の利便性を向上できるよう、年間利用回数の上限の増加や付添者を1人まで助成対象とする等転地保養事業の実施条件の整理を行ったことから、利用者が増加に転じた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公害病認定患者において、参加型事業等に参加できない当該認定患者(就労者等)に対し、空気清浄地にある宿泊施設で自主的に保養した際の費用の一部を助成することにより健康回復への動機付けとなっていることから、今後も継続的に実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	100	1,243	1,476	2,970	
負担金補助及び交付金	100	1,243	1,476	2,970	
人件費 B	215	906	1,157	1,173	
職員人工数	0.00	0.06	0.12	0.12	
職員人件費		460	922	942	
会任等人件費	215	446	235	231	
合計 C(A+B)	315	2,149	2,633	4,143	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	99	1,686	1,711	3,205	公害救済事業基金繰入金
一般財源	216	463	922	938	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	家庭療養指導事業費	Q12C	施策	08 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律等		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成29年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	病気を自己管理し快適な生活が送れるよう支援することで、公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。
事業概要	保健師または看護師が、市内に居住する65歳以上の公害病認定患者の家庭を訪問し療養指導等を行い、病気を自己管理して快適な生活が送れるよう支援する。
実施内容	・ 訪問回数 年間1～2回 ・ 訪問方法 保健師または看護師で各家庭を個別訪問 ・ 指導内容 療養状況の把握(治療、服薬管理、ADL)、健康相談制度の案内(救済事業、認定の更新、補償給付ほか) ・ 事業実績 - 令和3年度:対象者数 495人 訪問延べ件数 336件 - 令和4年度:対象者数 467人 訪問延べ件数 366件 - 令和5年度:対象者数 421人 訪問延べ件数 214件

②事業成果の点検

目標指標	訪問件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	600	達成年度	毎年度	令和3年度	336	令和4年度	366	令和5年度	214
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・公害病認定患者のうち65歳以上の高齢者を対象に保健師等が個別訪問し、療養指導、健康相談、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく制度説明等を実施している。在宅者については概ね訪問、電話、来所面接を行い疾病に関する知識の普及や日常生活の指導等を行い、健康回復・保持・増進を図ることができた。 ・看護師の欠員により、訪問件数が減少し目標達成に至らなかった。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・訪問療養指導を行うことで、健康回復の促進と福祉の増進が図られ、また、法に定められた各申請手続きをスムーズに行うことにより申請漏れ等による不利益を防ぐことも可能であることから、今後も継続的に実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	15	18	20	105	
旅費	1	2	1	36	
需用費	14	16	19	25	事務用品等
役務費				44	文書郵送料
人件費 B	7,536	7,344	7,574	8,110	
職員人工数	0.05	0.02	0.06	0.20	
職員人件費	386	153	461	1,569	
会任等人件費	7,150	7,191	7,113	6,541	
合計 C(A+B)	7,551	7,362	7,594	8,215	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	11	7,164	5,350	6,646	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	7,540	198	2,244	1,569	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名		呼吸器教室事業費		Q13K	施策	08 健康支援				
根拠法令		公害健康被害の補償等に関する法律				展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)			
事業分類		ソフト事業		事業開始年度	平成12年度					
会計		50 公害病認定患者救済事業費								
款		05 公害救済事業費								
項		05 公害救済事業費								
目		10 救済事業費								
局	保健局			課	疾病対策課			所属長名	今井 雅雄	

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	呼吸器疾患に関する知識の普及等により、公害病認定患者の健康回復と福祉の増進を図る。
事業概要	月2回、水曜日の午後、尼崎市立すこやかプラザ多目的ホールにおいて医師等の療養指導、音楽療法士による腹式呼吸等の訓練を行っている。 また、不定期であるが、地区会館等に出向いて呼吸器教室を開催している。
実施内容	≪講師≫ 医師、理学療法士、音楽療法士、体育指導員、ヨガ講師等 ・実績 令和3年度:実施回数 32回 参加者数 163人 令和4年度:実施回数 36回 参加者数 162人 令和5年度:実施回数 36回 参加者数 126人

②事業成果の点検

目標指標	参加者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	163	令和4年度	162	令和5年度	126
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・対象者の高齢化等により、令和5年度は参加者が減少した。 ・呼吸器機能が低下している公害病認定患者が医師から療養指導やヨガ講師のリラックス運動等の指導により呼吸器疾患の療養方法等を学び、また、音楽療法による腹式呼吸等の訓練を行うことで呼吸器機能の改善が図れた。 ・平成22年度から出前講座を実施し、高齢患者等のQOL(生活の質)の向上を図ることができた。(出前講座アンケート、満足度:良)										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・呼吸器機能が低下している公害病認定患者の呼吸器疾患からの健康回復及び保持のため、長期的・継続的な呼吸器訓練を行っていく。また、地域に出向くことによって高齢患者等のQOL(生活の質)の向上を図ることも有効であることから、今後も継続して実施する。 ・新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底を図り、フレイル予防、健康増進のために取り組む。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	442	562	587	690	
報償費	251	283	283	285	医師報酬等
需用費	69	66	63	80	事務用品等
役務費		95	105	176	事業案内郵送料等
使用料及び賃借料	122	118	136	149	施設使用料
人件費 B	3,179	3,145	3,082	3,018	
職員人工数	0.07	0.06	0.06	0.07	
職員人件費	541	460	461	549	
会任等人件費	2,638	2,685	2,621	2,469	
合計 C(A+B)	3,621	3,707	3,669	3,708	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	333	3,230	587	690	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	3,288	477	3,082	3,018	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名		リフレッシュ事業費	Q13P	施策	08 健康支援			
根拠法令		公害健康被害の補償等に関する法律			展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)		
事業分類		ソフト事業	事業開始年度	平成17年度				
会計		50 公害病認定患者救済事業費						
款		05 公害救済事業費						
項		05 公害救済事業費						
目		10 救済事業費						
局	保健局			課	疾病対策課		所属長名	今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	気軽に日帰りで参加可能な健康講座や入浴等を通して、公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。
事業概要	市内及び阪神間に居住する公害病認定患者を対象に、市内施設または近隣施設を利用して、気軽に日帰りで参加可能な健康講座・保健指導・音楽療法及び入浴等を実施する。
実施内容	・実施回数 年3回(7月・11月・1月)実施 ・募集数 市外(7月・11月)35人、市内(1月)50人 ・実施場所 尼崎市内及び市周辺施設 ・参加実績 令和3年度:新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため事業中止 令和4年度:実施回数 3回 参加者数 50人 令和5年度:実施回数 3回 参加者数 73人

②事業成果の点検

目標指標	参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人
目標・実績	目標値	150	達成年度	毎年度	令和3年度	—	令和4年度	50	令和5年度 73
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・公害病認定患者に対し、健康講座・保健指導・音楽療法及び入浴等を実施しており、参加者アンケートでは「事業を通して、患者同士の交流も深まり、次回もまた参加したい。」といった回答があるなど好評を得ている。 ・気軽に日帰りで参加できるよう市内または市周辺施設を利用しているが、今後も新たな施設の選定や事業内容等の充実を図る必要がある。 ・新型コロナウイルス感染予防のため、状況に応じて参加決定人数を減らした影響により目標達成に至らなかった。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・当日の体調不良等によりキャンセルが多いものの、毎回多くの応募があり、参加者には好評を得ている。本事業の参加が契機となり、呼吸器教室事業への参加促進にもつながることから、今後も継続して実施する。								

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	6	677	752	1,275	
報償費		32	37	95	医師報酬等
需用費	6	186	274	404	事務用品等
役務費		190	99	222	事業案内郵送料
使用料及び賃借料		269	342	554	施設使用料
人件費 B	2,496	2,595	1,789	3,040	
職員人工数	0.12	0.13	0.03	0.20	
職員人件費	927	996	230	1,569	
会任等人件費	1,569	1,599	1,559	1,471	
合計 C(A+B)	2,502	3,272	2,541	4,315	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	5	2,267	752	1,275	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	2,497	1,005	1,789	3,040	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名		インフルエンザ予防接種助成事業費		Q148	施策	08 健康支援				
根拠法令		公害健康被害の補償等に関する法律			展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)				
事業分類		ソフト事業	事業開始年度	平成18年度						
会計		50 公害病認定患者救済事業費								
款		05 公害救済事業費								
項		05 公害救済事業費								
目		10 救済事業費								
局	保健局			課	疾病対策課			所属長名	今井 雅雄	

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公害保健福祉事業としてインフルエンザ予防接種に係る自己負担額を助成し、公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。
事業概要	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害病認定患者がインフルエンザ予防接種に要する費用を助成する。
実施内容	・ 実施期間 毎年度10月～1月
	・ 実施方法 医師会と契約し市内医療機関での接種は自己負担額なし、後に医師会の請求に基づき自己負担額相当分を医師会に支払う(現物給付)。市外在住患者及び64歳以下は償還払いとする。
	・ 助成額 自己負担額
	・ 事業実績 令和3年度季節型: ワクチン対象者1,522人 接種件数615件 接種率40.4% 令和4年度季節型: ワクチン対象者1,444人 接種件数566件 接種率39.2% 令和5年度季節型: ワクチン対象者1,390人 接種件数539件 接種率38.8%

②事業成果の点検

目標指標	接種率(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	%	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	40.4	令和4年度	39.2	令和5年度	38.8
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・インフルエンザ予防接種費用に係る自己負担額を助成し、呼吸器疾患のリスクを負う公害病認定患者の経済的負担をなくすことで、接種率を維持し、インフルエンザり患後の呼吸機能への悪影響を抑止することができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公害病認定患者のインフルエンザり患後の呼吸機能のリスクを軽減させるために必要かつ有効であるため、継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	1,583	1,478	1,418	2,313	
需用費	79	107	70	225	予診票、事務用品等
役務費	110	106	111	127	事業案内郵送料等
使用料及び賃借料	4	5	5	6	複写機使用料
扶助費	1,390	1,260	1,232	1,955	予防接種費自己負担額の助成
人件費 B	1,451	1,449	1,690	1,334	
職員人工数	0.16	0.16	0.22	0.17	
職員人件費	1,236	1,226	1,690	1,334	
会任等人件費	215	223	0	0	
合計 C(A+B)	3,034	2,927	3,108	3,647	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,187	1,699	1,419	2,313	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	1,847	1,228	1,689	1,334	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	水泳鍛錬奨励事業費	Q14A	施策	08 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成4年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	プール利用による体力練成を自主的に行う機会を提供し、公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。		
事業概要	市内に居住する公害病認定患者にプール利用券(年間20枚)を交付し、プール利用による体力練成を自主的に行う機会を提供する。		
実施内容	- 交付枚数 年間20枚 - 使用期間 毎年4月1日～翌年3月20日 - 利用施設 各プールの一般開放時間に利用 サンシビック尼崎室内プール(尼崎市西御園町) ハーティ21室内プール(尼崎市南塚口町) 尼崎スポーツの森室内プール(尼崎市扇町)※令和4年度まで - 利用実績 令和3年度 利用券交付人数23人 サンシビック:20件 ハーティ:6件 尼崎スポーツの森:40件 令和4年度 利用券交付人数32人 サンシビック:37件 ハーティ:25件 尼崎スポーツの森:54件 令和5年度 利用券交付人数28人 サンシビック:60件 ハーティ:43件		

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	66	令和4年度	116	令和5年度	103
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・公害病認定患者にプール利用券(年間20枚)を交付し、プール利用による体力練成を自主的に行う機会を提供することで、健康回復の促進及び保持と福祉の増進を図ることができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公害病認定患者において、健康回復の促進及び保持と福祉の増進を図ることができている。また。就労者に対し健康回復の意識を醸成させる契機となっていることから、今後も継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	62	101	88	144	
需用費	6	3	1		事務用品等
役務費					
使用料及び賃借料	56	98	87	144	施設利用料
人件費 B	215	537	461	1,412	
職員人工数	0.00	0.07	0.06	0.18	
職員人件費		537	461	1,412	
会任等人件費	215				
合計 C(A+B)	277	638	549	1,556	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	62	101	88	144	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	215	537	461	1,412	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	葬祭費助成事業費			Q151	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市公害病認定患者葬祭費の助成に関する条例・規則				展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和56年度			
会計	50 公害病認定患者救済事業費					
款	05 公害救済事業費					
項	05 公害救済事業費					
目	10 救済事業費					

局	保健局	課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄
---	-----	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	指定疾病に起因しないで死亡した公害病認定患者の葬祭費の一部を助成することで、費用負担の軽減を図る。
事業概要	公害病認定患者が死亡した場合、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、遺族等からの申請後、その死亡に指定疾病(慢性気管支炎、気管支ぜん息、肺気しゅ)が起因した場合には、国の補償がなされる。 しかし、指定疾病に起因せずに死亡した場合は国からの補償は出ないことから、死亡した当該認定患者の葬祭を行った者に、葬祭にかかった費用の一部を助成する。
実施内容	・実績(助成件数) 令和3年度:30件 令和4年度:32件 令和5年度:25件

②事業成果の点検

目標指標	—(事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	—	令和4年度	—	令和5年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・指定疾病に起因しないで死亡した公害病認定患者の葬祭を行った者の葬祭費の一部助成することにより、費用負担の軽減を図ることができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・指定疾病に起因しないで死亡した公害病認定患者の葬祭を行った者の葬祭費の一部助成することにより費用負担の軽減を図ることが目的であり、葬祭を行った者にとっては費用負担の面で有効であることから、今後も継続的に実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	3,000	3,200	2,500	3,600	
扶助費	3,000	3,200	2,500	3,600	
人件費 B	154	613	845	549	
職員人工数	0.02	0.08	0.11	0.07	
職員人件費	154	613	845	549	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	3,154	3,813	3,345	4,149	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	3,000	3,200	2,500	3,600	公害救済事業基金繰入金
一般財源	154	613	845	549	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	尼崎健康医療財団補助金	401A	施策	08 健康支援
根拠法令	—		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和48年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	05 保健衛生総務費			
局	保健局	課 保健企画課	所属長名	田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市において増加する医療需要に対処するため、健康の増進、疾病の予防及び医療情報に関する事業を推進するとともに、休日・夜間の1次救急医療体制の安定的な確保及び看護師の養成を図り、地域住民の健康増進と医療の充実に寄与する。
事業概要	休日夜間急病診療所、小児救急医療電話相談の運営に対する補助を行う。
実施内容	休日夜間急病診療確保事業 1 休日夜間急病診療業務運営費補助 (内科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科) 決算額 127,574千円 2 阪神南圏域小児科2次救急輪番制補助 決算額 10,030千円 3 あまがさき小児救急相談ダイヤル運営費補助 決算額 9,749千円 4 尼崎市小児救急医療電話相談運営費補助 (令和5年4月1日より開設、阪神南圏域小児救急医療電話相談は令和4年度末をもって廃止) 決算額 2,750千円

②事業成果の点検

目標指標	—(事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和3年度	—	令和4年度	—	令和5年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・休日夜間急病診療事業については、尼崎健康医療財団と尼崎市医師会と連携し、通年で診療体制を確保することが出来た。また、電話相談事業についても、阪神南圏域小児救急医療電話相談において、共同運営する他市(西宮市・芦屋市)の撤退に伴い、令和5年度より運営主体を変更したが、大きなトラブルもなく、市民の方からの相談に対応し、受診が必要な方については医療機関を紹介することが出来た。 ・休日夜間急病診療所の建物については、築49年を経過し、老朽化や狭隘化のほか、感染対策が十分でないなどの課題を抱えていることから、令和7年度の移転に向けて建築工事等の請負契約を締結し、新施設の運営方法について関係機関と協議を行い、今後の方向性について共有を図った。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・1次救急医療体制を安定的に確保するとともに、市民の更なる健康回復、保持増進を図るため、休日夜間急病診療所及び小児科救急体制の整備は不可欠なものであり、今後とも維持していく。 ・休日夜間急病診療所の移転建替えについては、令和7年度の供用に向けて、引き続き整備を進める。並行して、指定管理者制度の導入を踏まえた運営方法等について、関係団体と協議を進める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	270,403	183,070	150,103	144,789	
負担金補助及び交付金	270,403	183,070	150,103	144,789	運営補助金
人件費 B	2,085	1,686	2,458	1,648	
職員人工数	0.27	0.22	0.32	0.21	
職員人件費	2,085	1,686	2,458	1,648	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	272,488	184,756	152,561	146,437	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	3,888	3,887	3,904	3,919	小児救急対応病院群輪番制運営費補助金(国2/3)
市債					
その他					
一般財源	268,600	180,869	148,657	142,518	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	尼崎口腔衛生センター事業補助金		401K	施策	08 健康支援		
根拠法令	尼崎口腔衛生センター事業補助金交付要綱			展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実		
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和51年度				
会計	01 一般会計						
款	20 衛生費						
項	05 保健衛生費						
目	05 保健衛生総務費						
局	保健局		課	保健企画課		所属長名	田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	心身障害者(児)診療、休日急病歯科診療及び予防検診業務の円滑な運営を図ることで、地域の歯科医療の充実に寄与する。
事業概要	心身障害者(児)歯科診療、休日急病歯科診療、予防検診業務及び障害者歯科診療や摂食嚥下支援に係る歯科医師等の人材育成に必要な経費の補助を行う。
実施内容	1 センター運営補助金(心身障害者(児)歯科診療、休日急病歯科診療等) 決算額 51,908千円 2 建物建設及び計画修繕積立金 決算額 5,432千円

②事業成果の点検

目標指標	—(事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和3年度	—	令和4年度	—	令和5年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・診療事業については、心身障害者(児)歯科診療、休日急病歯科診療共に、通年で診療体制を確保することが出来た。 ・令和3年度より開始した研修事業について、障害者歯科診療実地研修は、研修受講生の目標値を達成することができた。一方、摂食嚥下支援実地研修については、講師の都合上、研修時間が歯科医師の自院診療時間と重なり受講が難しかった等の要因により、実地研修は実施できず、夜間帯の集合形式による研修会開催や、講師による歯科医師からの相談対応等にとどまった。今後は、研修スキームを見直し、効果的な研修実施方法を検討していく必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・心身障害者(児)歯科診療及び休日急病歯科診療については、医療体制確保の観点より、今後も維持していくことが必要であることから、尼崎市歯科医師会とともに事業運営全般についての実施状況を確認、経営分析を行い、更なる事業の充実に努めていく。 ・研修事業について、障害者歯科診療実地研修事業は、受講生が障害者診療への理解を深めたことにより、自院からセンターへの紹介や相談へとつながっており、今後も引き続き当該研修にて地域における障害者歯科診療体制の強化を図っていく。また、摂食嚥下支援実地研修については、研修スキームを見直し、センター歯科衛生士を核とした研修事業に転換を図るべく、令和5年11月よりセンター歯科衛生士を大学に研修生として月2回派遣しており、将来的にはセンター歯科衛生士が歯科医師から随時相談を受け、同行指導や医院・患者宅に出向いてのアドバイス・指導をすることを目指している。高齢化が急速に進む昨今、摂食嚥下支援やフレイル予防に関するニーズの増加が予測される中で、これらのニーズに対応できるスキルの習得は不可欠であることから、当該研修事業については、継続して実施していく必要がある。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	51,600	54,047	57,340	61,888	
負担金補助及び交付金	51,600	54,047	57,340	61,888	運営補助金
人件費 B	2,085	1,686	3,303	2,118	
職員人工数	0.27	0.22	0.43	0.27	
職員人件費	2,085	1,686	3,303	2,118	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	53,685	55,733	60,643	64,006	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	53,685	55,733	60,643	64,006	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名		感染症対策事業費		411A	施策	08 健康支援	
根拠法令		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律			展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類		法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成11年度			
会計		01 一般会計					
款		20 衛生費					
項		05 保健衛生費					
目		10 感染症対策費					
局	保健局		課	感染症対策担当		所属長名	石井 智鶴

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療の進歩や衛生水準の向上により、多くの感染症を克服してきたが、国際化の進展や新興感染症の出現など、感染症は新たな形で今なお脅威を与えている。このような状況を踏まえ、感染症に迅速かつ的確に対応することが求められている。そのため、感染症の患者等の人権を尊重しつつ感染症の発生を予防し、そのまん延の防止を図ることで本市の公衆衛生の向上及び増進を図る。
事業概要	感染症法に基づき、病原体に汚染された場所の消毒等の防疫活動を行うとともに、発生動向調査に基づく積極的疫学調査及び病原体検査を実施することで、感染症の発生予防及びまん延防止を図る。
実施内容	1 感染症の発生動向について、市内医療機関からの全数(主に1〜4類・指定感染症)及び定点(主に5類感染症)報告により積極的疫学調査を実施するとともに、病原体分離検査等の情報を収集し、国・県へ報告した。 2 新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日に5類に移行した後も電話専用相談窓口を設置し、市民からの発熱相談等に対応した。また、医師会、消防局、保健所で連携し、月1回の医療提供体制調整会議により、情報共有、対応を検討した。 3 改正感染症法に基づき、感染症対策を総合的に推進するための基本的な計画として、兵庫県の感染症予防計画を踏まえ、本市「感染症予防計画」に健康危機対処計画を包含して策定し、平時のうちから新興感染症に備えるため、有事の際の保健所確保人員数や検査体制、感染症対応研修・訓練の数値目標を定めた。また、保健所における新型コロナウイルス感染症の取組の振り返りをまとめ、医師会と連携して市職員等へ研修を実施した。

②事業成果の点検

目標指標	(発生動向調査)5類感染症(全数把握対象疾患)の発生状況(目標の設定が困難なため実績値のみを表記)								単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和3年度	72	令和4年度	76	令和5年度	94
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・新型コロナウイルス感染症の発生が減少すると、梅毒や腸管出血性大腸菌感染症等、その他の感染症の増加が見られた。また麻疹患者が令和元年以来1件発生し、市民へ注意喚起を行うとともに、国立感染症研究所の指導のもと、近隣自治体、医師会等と連携し、麻疹疑いの患者の発生届から積極的疫学調査及び衛生研究所と連携し検体検査を実施し、感染拡大を防止した。 ・保健所として新型コロナウイルス感染症対応の振り返りを踏まえ、感染症予防計画を策定し、庁内関係部局や医師会等関係機関へ周知した。また、有事の際の保健所組織体制について局内に周知し理解を求め、具体的なマニュアルを一定、整備した。その他疫学調査や保健師等に係る具体的な業務について、実技を交えた研修を計画し実施した。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・感染症発生動向に注視し、感染症の動向を市ホームページに掲載し、市民へ感染防止対策を周知していく。 ・麻疹等、感染力が強い感染症患者の発生時には速やかに医師会等関係機関と連携し感染防止対策を迅速に行う。 ・感染症予防計画・健康危機対処マニュアルに基づき、新興感染症やパンデミック発生に備えるための研修や訓練を継続して行っていく。また、県感染症予防計画に定められる感染症の医療提供の確保について、県と市内の医療機関の協定状況(病床確保等)を確認し、感染症に係る市内の医療提供体制に備える。その他、尼崎市医師会が主催する(仮称)尼崎健康危機管理協議会に参画し、関係機関で情報共有し、連携強化を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	1,192,145	1,921,111	177,379	23,222	
需用費	27,471	21,046	1,817	2,289	感染防護資材等の購入費用等
委託料	356,655	735,960	92,546	450	国保連等への支払手数料等
負担金補助及び交付金	5,532	23,043	1,517		
扶助費	775,368	1,121,336	77,392	14,887	入院医療費及び行政検査費用
その他	27,119	19,726	4,107	5,596	
人件費 B	85,793	105,224	40,663	15,305	
職員人工数	8.88	11.53	2.82	1.46	
職員人件費	68,166	88,785	21,660	11,455	
会任等人件費	17,627	16,439	19,003	3,850	
合計 C(A+B)	1,277,938	2,026,335	218,042	38,527	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	832,846	1,466,230	134,866	12,919	保健事業費負担金(国1/2・3/4)
市債					
その他					
一般財源	445,092	560,105	83,176	25,608	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	特定感染症検査等事業費	411K	施策	08 健康支援
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成5年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	10 感染症対策費			
局	保健局	課 感染症対策担当	所属長名	石井 智鶴

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	HIV/エイズ、ウイルス性肝炎及び性感染症に関する正しい知識の普及啓発を図るなどの予防対策を講じるとともに、感染の不安がある者に対しては、相談業務や血液検査を実施し、感染の早期発見・早期治療を図る。 また、妊娠を希望する女性等に対して風しん抗体検査を行うことで、風しんのまん延を防止するとともに、先天性風しん症候群の発生を予防する。							
事業概要	エイズ等の性感染症、ウイルス性肝炎及び風しんその他感染症の予防対策として、相談業務や血液検査を実施し、感染症の早期発見・早期治療を図るとともに、啓発用リーフレット等の配布や講演会を開催することで、正しい知識の普及啓発を図る。							
実施内容	1 HIV/エイズ及び性感染症についての啓発活動 世界エイズデーに合わせて12月に市内中学校(18校)、高校・大学等(24か所)、本庁、南北地域保健課、生涯学習プラザ(12か所)へ啓発ポスター・リーフレットの配布を行った。 市内の大学と協力し、学生に対しての啓発活動(学園祭への参加、サイネージ掲載、健康診断時、全学生にリーフレットを配布等)を行うとともに、イベントを通じて市民への啓発を行った。 2 肝炎ウイルスについての啓発活動等 肝炎ウイルス検査啓発ポスターの作成及びコミュニティ掲示板での掲示(715か所) 肝炎対策協議会を開催(1回) 3 検査・相談の実施(件数)							
		HIV検査	HIV相談	肝炎検査	梅毒	クラミジア	淋菌	肝炎ハイリスク者
	令和3年度	219	345	174	168	138	111	1
	令和4年度	285	549	212	232	173	140	1
	令和5年度	306	365	248	261	192	159	3

②事業成果の点検

目標指標	HIV抗体検査の受検者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	人
目標・実績	目標値	500	達成年度	令和9年度	令和3年度	219	令和4年度	285	令和5年度	306
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・予約制での検査を継続しているが、新型コロナウイルス感染症が一定落ち着いたこともあり、前年度に比べ受検者数が微増した。 ・増加傾向にある梅毒等性感染症について、市ホームページの内容を分かりやすくリニューアルし啓発を強化した。 ・市内の大学と連携し、イベントを通じて学生や市民に向けた啓発活動が実施できた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・HIV/エイズ、ウイルス性肝炎及び性感染症等の検査及び啓発活動を継続して取り組み、感染予防対策を実施していく。 ・現在は検査の予約が電話のみのため、インターネット予約を導入する等、受検者が予約しやすい環境を整えていく。 ・若い世代に向け、感染予防についての正しい知識を伝えるとともに、検査の必要性を理解してもらえるよう、引き続き大学等と連携し普及啓発を行っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	926	1,236	1,509	2,419	
需用費	37	169	197	398	エイズ等啓発リーフレット
役務費	201	259	278	374	HIV抗体検査手数料等
委託料	686	808	968	1,415	肝炎及び性感染症検査委託料
使用料及び賃借料				43	啓発講演会会場使用料等
その他	2		66	189	
人件費 B	16,909	17,680	15,116	20,135	
職員人工数	1.05	1.34	0.95	1.43	
職員人件費	8,077	10,240	7,297	11,220	
会任等人件費	8,832	7,440	7,819	8,915	
合計 C(A+B)	17,835	18,916	16,625	22,554	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	2,221	1,933	1,368	914	特定感染症検査等事業費(国1/2)
市債					(結核患者早期発見促進事業費除く)
その他					
一般財源	15,614	16,983	15,257	21,640	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	予防接種事業費	421A	施策	08 健康支援
根拠法令	予防接種法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和44年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	15 予防接種費			
局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名 石井 智鶴

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するために公衆衛生の見地から、対象年齢の市民に対して予防接種を実施することにより、市民の健康の保持に寄与することを目的とし、罹患した場合の症状の軽減を図る。
事業概要	感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、法令で定められた対象者に対し予防接種を行う。
実施内容	定期予防接種の接種率(令和5年度)
	＜A類定期予防接種(乳幼児)＞
	四種混合 100.0% 小児の肺炎球菌感染症 97.4%
	不活化ポリオ - ヒトパピローマウイルス感染症 28.0%
	二種混合 62.3% B型肝炎 96.0%
	日本脳炎 92.7% BCG(結核) 96.8%
	水痘 87.0% 麻しん・風しん混合1期 92.5%
	Hib感染症 97.2% 麻しん・風しん混合2期 92.2%
	＜B類定期予防接種(高齢者)＞
	インフルエンザ 48.9%
高齢者の肺炎球菌感染症 17.0%	
○定期予防接種市外接種者等への償還払い 令和5年度償還払申請件数:443件(申請人数:77人) ○骨髄移植等後の予防接種の再接種に対する費用助成 令和5年度償還払申請件数:2件(申請人数:2人) ○風しん追加的対策事業 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風しん抗体検査を前置とした風しん第5期定期接種を実施。 令和5年度抗体検査実施件数:396件 令和5年度予防接種実施件数:83件	

②事業成果の点検

目標指標	ヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種の目標接種率							単位	%	
目標・実績	目標値	40.0	達成年度	令和5年度	令和3年度	27.0	令和4年度	27.3	令和5年度	28.0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種について、中学1年生と高校1年生の女子に加え、キャッチアップ対象者に対しリーフレットを個別送付し、周知した。(接種回数 R3:1,742、R4:1,764、R5:1,803) (キャッチアップ接種 R4:1,691、R5:2,091) ・令和5年度から新たに9価ワクチン(シルガード9)も定期接種対象ワクチンに加わったこともあり、特にキャッチアップ対象者の接種回数は増加した。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・昨年度に引き続き、中学1年生と高校1年生の女子に加えて、キャッチアップ接種最終年度になるため、未接種者全員にリーフレット等を送付するなど、接種率向上に向けた取組を推進する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	1,143,215	1,195,804	1,163,490	1,418,997	
需用費	492,161	532,305	548,077	638,334	ワクチン代及び予診票等
委託料	615,498	628,719	596,750	739,874	医師会等委託料及び国保連事務手数料
負担金補助及び交付金	14,159	13,115	10,913	12,014	阪神7市1町定期接種費負担金
扶助費	21,397	21,665	7,750	28,775	償還払及び風しん抗体検査費等
人件費 B	19,142	20,957	21,854	29,389	
職員人工数	2.23	2.08	2.19	3.09	
職員人件費	14,999	15,943	16,821	24,244	
会任等人件費	4,143	5,014	5,033	5,145	
合計 C(A+B)	1,162,357	1,216,761	1,185,344	1,448,386	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	10,108	15,057	6,566	8,892	特定感染症検査等事業費(国1/2)等
市債					
その他	18,398	17,010	18,053	17,526	阪神7市1町定期接種費負担金収入
一般財源	1,133,851	1,184,694	1,160,725	1,421,968	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	風しん予防接種推進事業費	421B	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市風しん予防接種推進事業実施要綱		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成30年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	15 予防接種費			
局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名 石井 智鶴

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	風しんに対する免疫が不十分な妊娠20週頃までの妊婦が風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群が発生することがあるといわれている。そのため、抗体検査によって風しんの抗体が十分でないことが判明した「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対して予防接種費用の一部助成を行うことで、先天性風しん症候群の発生を予防し、安心して妊娠出産子育てができる環境を作る。
事業概要	風しんの抗体が十分でない「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対して予防接種費用の一部助成を行う。
実施内容	【対象者】 尼崎市に住み登録があり、かつ、下記の(1)から(3)のいずれかに該当する方 (1)風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性(将来の妊娠を含む) (2)(1)の同居者のうち風しんの抗体が十分でない方 (3)風しんの抗体が十分でない妊婦の同居者のうち風しんの抗体が十分でない方 【助成金額】 2,500円(生活保護受給者、中国残留邦人等は全額助成) 【実績】 令和3年度助成件数:113件 令和4年度助成件数:88件 令和5年度助成件数:123件

②事業成果の点検

目標指標	先天性風しん症候群の発生件数								単位	件
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	令和3年度	0	令和4年度	0	令和5年度	0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・平成30年7月下旬以降、大都市圏を中心に風しん患者が急増する中、先天性風しん症候群の発生を予防するため、緊急措置として、風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性等を対象に予防接種費用の一部助成を行った。 ・令和3年度までの事業であったが、先天性風しん症候群の発生を予防し、安心して妊娠出産子育てができる環境を作るため、3年間延長し、令和5年度も実施したことにより先天性風しん症候群の発生を抑えた。 ・昨年度より助成件数が増加しており、ニーズがある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・令和6年度以降も引き続き事業の継続を検討し、安心して妊娠出産子育てができる環境を作るため、先天性風しん症候群の発生を抑える。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	286	252	340	346	
需用費	0	32	32	33	浄書用紙等一式
扶助費	286	220	308	313	予防接種費用償還払い
人件費 B	534	609	768	1,020	
職員人工数	0.10	0.05	0.10	0.13	
職員人件費	534	609	768	1,020	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	820	861	1,108	1,366	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	820	861	1,108	1,366	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	結核対策事業費	431B	施策	08 健康支援
根拠法令	感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和26年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	20 結核予防費			
局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名 石井 智鶴

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	結核は医療の進歩などにより克服されつつあるが、今なお、国内最大級の感染症として市民に脅威を与えており、迅速かつ的確な対応が求められる。本市は国や兵庫県と比べて結核罹患率が高い水準であるため、結核の感染者・発病者を早期に発見して確実に治癒に導くことで、結核のまん延を防止し、本市の公衆衛生の向上及び増進を図る。
事業概要	結核患者が早期に適正な医療を受けられるよう必要な措置を講じ、DOTS(服薬支援)及び治療後の管理検診を行い、結核のまん延を防止する。また、市民や医療機関等に対して結核の知識の普及啓発を行い、予防と早期発見、早期治療を推進する。
実施内容	1 住民結核定期健康診断:65歳以上の市民(感染症法第53条の2第1項の対象者で就学者・就労者・施設入所者を除く)及びハイリスク者に対し、胸部X線検査を実施した。 2 結核の接触者健康診断:感染症法第15条に基づく積極的疫学調査により、保健所長が必要と認める者に対し、同法第17条に基づく健康診断を保健所で実施した。 3 結核定期健康診断補助金【中核市】:感染症法第60条第1項に基づき、結核定期健康診断を実施する。学校及び施設(国、県及び市が設置するものを除く)の設置者に対し、その経費の2/3を補助した。 4 予防普及・啓発事業:結核に対する正しい知識の普及を図り、市民の結核に対する関心を高め、早期受診・早期発見につなげるため、高齢者施設や日本語学校等へ啓発ポスターの掲示、啓発パンフレットを配布した。高齢者施設従事者に対し、研修会を実施した。 5 DOTS事業の促進:結核患者に対し、治療終了まで継続的なDOTS(服薬支援)を行うことで、治療からの脱落を防止し、確実に治癒に導くとともに、多剤耐性結核菌の出現を予防した。また、市内医療機関等へ研修会を実施し、早期発見、早期に適切な治療ができるよう啓発を行った。 6 管理検診:治療終了者等である結核登録者に対し、再発等の早期発見のため病状把握を実施した。

②事業成果の点検

目標指標	結核罹患率(人口10万人当たりの新規登録結核患者数)の低下							単位	%	
目標・実績	目標値	10.0	達成年度	令和9年度	令和3年度	15.1	令和4年度	14.5	令和5年度	14.3
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・結核患者への継続的な服薬支援、積極的疫学調査及び接触者健康診断、管理検診等を確実に実施し、結核のまん延防止に取り組んだ。また、高齢者施設や従事者に対する研修や外国人関連団体等へパンフレットを配布するなど啓発を行った。継続した対策の効果もあり、結核罹患率は0.2ポイント減少した。しかし、国や兵庫県と比べると高い水準で推移していることから、今後も引き続き対策に取り組んでいく必要がある。【参考】結核罹患率(人口10万人対)国8.2(R4)、兵庫県9.8(R4)									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・患者の約7割を占める高齢者の結核を早期に発見するため、定期健診や有症状時の早期受診について、引き続き啓発を行う。さらに、新規結核患者のうち2割を占める生活保護受給者に対する結核の正しい知識等の啓発を担当部署と連携して行う。高齢者施設で結核患者が発生した場合、集団発生リスクが高くなるが定期健康診断の義務のない施設も多く、患者発見の遅れが懸念される。このため定期健康診断の義務のない施設の健診状況を把握するとともに、施設の感染対策の啓発を行う。また結核ハイリスク検診に取り組む。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	5,606	5,394	5,766	9,068	
報償費	696	708	525	1,725	DOTS事業報償費
需用費	208	350	396	754	健康診断、DOTS事業等消耗品費
委託料	1,989	1,224	1,746	3,233	結核精密検査、管理検診医師会委託料等
負担金補助及び交付金	2,518	2,590	2,574	2,658	結核定期健康診断費補助金
その他	195	522	525	698	DOTS会場使用料・研修会講師旅費等
人件費 B	35,930	23,251	26,111	39,130	
職員人工数	4.52	2.88	3.31	4.41	
職員人件費	34,547	22,075	25,424	34,601	
嘱託等人件費	1,383	1,176	687	4,529	
合計 C(A+B)	41,536	28,645	31,877	48,198	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,981	1,615	1,811	3,481	保健事業費負担金(国1/2)
市債					結核対策特別促進事業費補助金(国10/10)
その他					
一般財源	39,555	27,030	30,066	44,717	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	医薬品備蓄事業費	4481	施策	08 健康支援
根拠法令	—		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和61年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	保健企画課	所属長名 田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市薬剤師会に一定数の医薬品を常時備蓄することにより、災害時の避難所における応急処置に迅速に対応できるようにする。
事業概要	災害時に救急医薬品の調達を迅速に行うため、尼崎市薬剤師会に医薬品等を備蓄保管する。
実施内容	尼崎市薬剤師会に業務委託し、災害時の救急医薬品等を迅速に供給できるよう管理する。 救急医薬品等は30セットを尼崎市薬剤師会に備蓄保管し、うち12セットはすぐに現場に向かえるよう、リュックサックに詰めた状態で保管する。また、保管する救急医薬品等については、期限切れが生じないように定期的な入れ替えを行う等、適切に管理する。

②事業成果の点検

目標指標	医薬品備蓄数								単位	セット
目標・実績	目標値	30	達成年度	毎年度	令和3年度	30	令和4年度	30	令和5年度	30
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・尼崎市薬剤師会と災害時医療応援協定を締結しており、発災時には尼崎市薬剤師会の協力のもと迅速に必要な医薬品を提供できる体制を整備している。それに伴い平成28年度から医薬品備蓄量を見直し、災害時に緊急対応として最低限必要と想定される医薬品を確保している。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・発災時に備え、避難所において当座必要な医薬品を備蓄することにより市民の安心・安全が図られている。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	794	460	662	387	
	794	460	662	387	救急医薬品調達保管業務
					医薬品の使用期限による入れ替え個数の増減により毎年度増減が生じる。
人件費 B	1,931	1,686	1,569	1,491	
職員人工数	0.25	0.22	0.20	0.17	
職員人件費	1,931	1,686	1,536	1,334	
会任等人件費			33	157	
合計 C(A+B)	2,725	2,146	2,231	1,878	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,725	2,146	2,231	1,878	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	肝炎ウイルス検診事業費	448B	施策	08 健康支援
根拠法令	健康増進法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成15年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名 石井 智鶴

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	全国のB型及びC型肝炎ウイルスの患者・感染者は、200～250万人と推定される中、肝炎の慢性化や肝硬変、肝がんといった重篤な疾患への進展を防止するため、40歳以上の未受診者に対して肝炎ウイルスの検診及び保健指導を行い、肝炎の早期発見・早期治療を図る。																																				
事業概要	肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療を図るため、40歳以上の未受診者に対して検診を実施する。また、40歳から70歳までの5歳刻み年齢に達した未受診者に個別勧奨通知(無料券)を送付し、受診促進を図る。																																				
実施内容	<内容>問診、血液検査(B型及びC型肝炎ウイルス検査) 検診結果が陽性であった者に対し、精密検査の受診勧奨等のフォローを行った。 <実施場所> 集団(巡回)検診会場、市内委託医療機関、ハーティ21、カーム尼崎健診プラザ、保健所 <自己負担金>600円 *生活保護受給者及び非課税世帯は事前に申請することで無料 *無料券対象者は検診時に無料券を提示することで無料 <受診勧奨> ・令和5年4月1日時点で、40歳から70歳までの5歳刻み年齢の未受診者に個別勧奨通知書(無料券)を送付した(7月) ・個別勧奨通知書の送付にあわせ、市内のコミュニティ掲示板にポスターの掲示(1,473か所)を行った。 ・1月に市報やホームページ、SNSを用いた再周知を行った。																																				
	<table><tr><th>検査件数</th><th>医療機関</th><th>保健所</th><th>巡回</th><th>ハーティ21</th><th>カーム尼崎</th><th>計</th><th>B型肝炎陽性者</th><th>C型肝炎陽性者</th></tr><tr><td>令和3年度</td><td>4,039</td><td>354</td><td>590</td><td>437</td><td>371</td><td>5,791</td><td>25</td><td>8</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>3,420</td><td>294</td><td>408</td><td>391</td><td>307</td><td>4,820</td><td>24</td><td>5</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>2,173</td><td>17</td><td>450</td><td>343</td><td>335</td><td>3,318</td><td>14</td><td>5</td></tr></table>	検査件数	医療機関	保健所	巡回	ハーティ21	カーム尼崎	計	B型肝炎陽性者	C型肝炎陽性者	令和3年度	4,039	354	590	437	371	5,791	25	8	令和4年度	3,420	294	408	391	307	4,820	24	5	令和5年度	2,173	17	450	343	335	3,318	14	5
	検査件数	医療機関	保健所	巡回	ハーティ21	カーム尼崎	計	B型肝炎陽性者	C型肝炎陽性者																												
令和3年度	4,039	354	590	437	371	5,791	25	8																													
令和4年度	3,420	294	408	391	307	4,820	24	5																													
令和5年度	2,173	17	450	343	335	3,318	14	5																													

②事業成果の点検

目標指標	肝炎ウイルス検診受診者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	5,791	令和4年度	4,820	令和5年度	3,318
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・40歳から70歳までの5歳刻みの対象者に個別勧奨通知書(無料券)を送付し、受診者の増加を図った。 ・未受診者への再勧奨通知の送付に変え、市報やホームページ、SNSを用いた再周知を行ったが、受診者数は増加しなかった。 ・陽性者に対しては、フォローアップ事業として、受診へつながっているか個別に確認し、早期に治療につなげた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、40歳から70歳までの5歳刻みの対象者に個別勧奨通知書(無料券)の送付を継続していく。 ・肝炎デーにあわせて、生涯学習プラザや保健所等にポスター掲示、ティッシュの配布等周知を行う。 ・これまでの周知方法(コミュニティ掲示板やSNS、再勧奨通知)の時期や媒体を検討していく。 ・陽性者のフォローアップ事業により、確実に治療へつなげる。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	25,981	22,812	17,637	24,055	
需用費	461	147	470	1,020	個別勧奨通知に係る消耗品等
委託料	25,520	22,664	17,167	23,029	肝炎ウイルス検診委託料等
扶助費		1		6	償還払い返還金
人件費 B	8,956	9,298	8,520	9,987	
職員人工数	0.63	0.64	0.51	0.57	
職員人件費	4,865	4,906	3,917	4,472	
会任等人件費	4,091	4,392	4,603	5,515	
合計 C(A+B)	34,937	32,110	26,157	34,042	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	17,518	18,923	11,898	16,822	肝炎ウイルス検診事業は、健康増進
市債					事業補助金として実施
その他					(補助率: 健診事業費2/3、
一般財源	17,419	13,187	14,259	17,220	自己負担金10/10)

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	医務薬務事業費	44A0	施策	08 健康支援
根拠法令	医療法、医薬品医療機器等法等		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成24年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課 保健企画課	所属長名	田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療法、医薬品医療機器等法等の関係法令に係る医療機関等の許認可及び監視指導等を行うことにより、適切な医療体制を整備し、維持する。
事業概要	医療法、医薬品医療機器等法等の関係法令に係る医療機関等の許認可及び監視指導等を行う。
実施内容	1 医務関係事業 ①医療機関等(病院・診療所・施術所等)の許認可事務 ②医療機関等に対する監視指導 ③医師、看護師等の免許申請受付事務 2 薬務関係事業 ①薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等の許認可事務 ②薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等に対する監視指導 ③薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業の管理者を対象とした講習会の実施 3 医務薬務システム関係事業 医務業務及び薬務業務を一元管理するシステムの運営維持 4 優良看護師等表彰事業 市内の医療機関に長期勤続(20年以上)している医療従事者に対する、その労を称える感謝状の授与

②事業成果の点検

目標指標	薬局への監視指導実施率								単位	%
目標・実績	目標値	33	達成年度	毎年度	令和3年度	46	令和4年度	36	令和5年度	38
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・医療法、医薬品医療機器等法等に係る医療機関等の許認可及び監視指導を行う法定事務であり、毎年一定数の施設に継続的な監視指導を行うことで、市民が安心して医療を受けられ、健康の保持に貢献できている。 ・医務薬務システムにより医療機関等の情報を一元的に管理することで、各医療機関等に適切な指導を行うことができ、法令を遵守させることができている。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・医療機関等に対し、重点的に監視する事項を定め、効率的かつ効果的に指導を行うことで、医療安全管理体制を確保する。 ・薬局や医薬品販売店に対し、毎年一定数の施設に継続的な監視指導を行うことで、違法行為の是正及び抑止力とし、医薬品の品質や有効性、安全性を確保するとともに、不適切な販売による危害の発生を防止する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	2,913	2,977	3,026	10,452	
需用費	510	535	572	605	
委託料	1,135	1,135	1,135	7,913	システム運用・保守等委託料
使用料及び賃借料	1,260	1,265	1,286	1,527	システムリース料等
旅費	8	40	31	318	
その他		2	2	89	報償費(優良看護表彰)、役務費(毒劇物検査費)
人件費 B	57,570	50,038	47,317	55,946	
職員人工数	7.03	6.14	5.56	6.75	
職員人件費	54,286	47,063	42,706	52,961	
会任等人件費	3,284	2,975	4,611	2,985	
合計 C(A+B)	60,483	53,015	50,343	66,398	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	552	613	662	1,232	診療所開設許可等手数料
一般財源	59,931	52,402	49,681	65,166	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名		在宅当番医制運営補助金		44A1	施策	08 健康支援	
根拠法令		在宅当番医制(産婦人科)救急医療運営補助要綱			展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類		補助金・助成金	事業開始年度	平成4年度			
会計		01 一般会計					
款		20 衛生費					
項		05 保健衛生費					
目		25 予防衛生費					
局	保健局		課	保健企画課		所属長名	田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	産婦人科救急患者に対し、休日及び夜間における初期救急医療を確保することを目的とし、これに要する経費の補助を行い、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者のための医療体制を構築する。
事業概要	休日及び夜間において、産婦人科医療を必要とする救急患者に対する医療体制の整備を図るため、その経費の補助を行い、産婦人科初期救急医療の体制の確立を図る。
実施内容	休日及び夜間において、産婦人科救急医療体制を在宅当番医制によって確保するため、その運営費を尼崎市医師会に補助する。 【令和5年度実績】 - 参加医療機関 7機関 - 救急搬送受入件数: 令和3年度 505件、令和4年度 382件、令和5年度 306件 - 実施日: 平日の夜間及び年末年始を除く土曜日、日曜日、祝日の午後(時間帯)平日夜間 22時～翌6時、土曜日 18時～翌6時、休日 9時～翌6時 平日夜間 243日、土曜日 50日、休日(日・祝) 67日、計360日 1回あたりの単価: 平日 45,138円、土曜日 67,707円、休日 90,276円

②事業成果の点検

目標指標	本市当番病院における応需体制								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和3年度	100	令和4年度	100	令和5年度	100
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・在宅当番医制により、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者に対する医療体制が整備されている。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者に対する医療体制を維持していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	20,335	20,312	20,402	20,313	
負担金補助及び交付金	20,335	20,312	20,402	20,313	
人件費 B	309	230	230	235	
職員人工数	0.04	0.03	0.03	0.03	
職員人件費	309	230	230	235	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	20,644	20,542	20,632	20,548	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	20,644	20,542	20,632	20,548	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	第2次救急医療補助金		44AA	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市第2次救急医療施設に係る運営費補助要綱等			展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和54年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	保健局		課	保健企画課	
				所属長名	田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	兵庫県保健医療計画において、休日及び夜間における2次救急患者に対し、1次救急医療機関の後送先ともなる病院を確保するため、圏域内の病院群が輪番制方式(病院群輪番制)により対応することとしている。本市は、西宮市・芦屋市とともに阪神南圏域として2次救急医療体制を構築し、休日及び夜間における入院を要する重症者の救急医療体制を整備し、維持する。
事業概要	休日及び夜間において、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するために設けられた病院群輪番方式による2次救急医療施設に対し、経費の補助を行うことにより、救急医療体制の確立を図る。
実施内容	休日及び夜間において、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制に参加する医療機関の運営に要する経費を補助する。 1 運営費補助金【令和5年度決算額】 31,560千円 365日体制で診療科目別の受入体制を整備するための運営費補助金を尼崎市医師会に支出 (診療科目:内科・循環器内科・消化器内科・外科・脳神経外科・整形外科) 【令和5年度実績】夜間:18時～翌8時 休日昼:8時～18時 参加医療機関:12(尼崎市) 2 事務費補助金【令和5年度決算額】 3,300千円 平成27年度から阪神医療福祉情報ネットワーク協議会(構成:阪神6市1町及び県健康福祉事務所等)が2次救急医療システム(h-Anshinむこねっと)を運営しており、同協議会に事務費補助金を支出 【令和5年度実績】 ・搬送総数 全体件数:29,461件、 輪番制時間帯件数:11,532件 ・市内医療機関受入件数 全体件数:25,822件、 輪番制時間帯件数:10,344件 ・民間医療機関受入件数 全体件数:12,536件、 輪番制時間帯件数: 3,964件

②事業成果の点検

目標指標	本市当番病院における応需体制							単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和3年度	100	令和4年度	100	令和5年度 100
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・第2次救急医療体制における本市の応需体制は確保できており、阪神南圏域における休日及び夜間における医療体制は整備されている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・高齢社会に応じた救急医療体制を構築していくために、兵庫県地域医療構想を踏まえた各医療機関の役割分担や連携促進を図っていく必要がある。								

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	34,636	34,545	34,860	34,841	
負担金補助及び交付金	34,636	34,545	34,860	34,841	運営費補助金、システム運営費補助金
人件費 B	309	230	230	235	
職員人工数	0.04	0.03	0.03	0.03	
職員人件費	309	230	230	235	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	34,945	34,775	35,090	35,076	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	34,945	34,775	35,090	35,076	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名		環境衛生対策事業費		461A		施策		08 健康支援			
根拠法令		公衆浴場法、理容師法、クリーニング業法等				展開方向		08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実			
事業分類		法定事業(裁量含む)		事業開始年度 昭和25年度							
会計		01 一般会計									
款		20 衛生費									
項		05 保健衛生費									
目		35 公衆衛生費									
局		保健局		課		生活衛生課		所属長名		松田 陽子	

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公衆浴場や旅館、興行場、理容所、美容所、クリーニング所などの市民の日常生活と密接に関係している施設及び住宅宿泊施設や特定建築物、浄化槽などの衛生管理が必要な施設に対する監視指導等により、衛生的な生活環境を確保し、健康被害の発生を未然に防止する。
事業概要	法令に基づき、環境衛生に関係する営業施設の許認可事務を行う。 また、健康被害リスクの高い施設を中心に計画的に監視指導や行政検査を行う。
実施内容	1 許認可事務 許可業種や届出業種の申請等における施設基準適合の確認及び衛生指導を行う。(新規営業許可・届出施設数:63施設) 2 監視指導 環境衛生に関係する施設に対して、計画的に立入検査を行い、監視指導する。(延べ監視指導件数:402件) 3 行政検査 公衆浴場における浴槽水の水質検査等を行い、検査結果に基づき、改善指導する。(行政検査件数:80件)

②事業成果の点検

目標指標	環境衛生監視実施率(監視指導計画における監視目標回数に対する監視実施件数の割合) (適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成 年度	毎 年度	令和3年度	102	令和4年度	102	令和5年度	98
事業成果 (達成状況 等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・環境衛生監視実施率は、概ね目標を達成することができた。 ・施設等の衛生状態に起因する健康被害の報告はなかった。 ・循環型の浴槽を有する公衆浴場においては、レジオネラ属菌の発生リスクが高く、本市では大多数の施設が老朽化しており、浴槽水の塩素消毒や配管等の清掃・消毒が重要となっている。このような状況の中、令和5年度の行政検査では、9施設からレジオネラ属菌が検出されているため、レジオネラ症の発生防止に向け、今後も営業者に衛生管理の徹底を指導する必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、市内の全公衆浴場に対して立入検査を行い、循環設備から供給される浴槽水の塩素濃度管理や、レジオネラ属菌の発生リスクが高いろ過装置や循環配管、シャワー等の設備について衛生管理の徹底を指導することで、レジオネラ症の発生を未然に防止する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	940	1,237	1,306	2,176	
旅費		15	18	225	建築物衛生管理技術者講習会等
需用費	635	801	730	1,383	検査、監視等に必要な試薬等
役務費	182	176	159	159	システム使用料
負担金補助及び交付金		109	262	263	建築物衛生管理技術者講習会受講料
その他	123	136	137	146	報償費、車両の賃借料等
人件費 B	24,710	25,448	20,969	19,924	
職員人工数	3.20	3.32	2.73	2.80	
職員人件費	24,710	25,448	20,969	19,924	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	25,650	26,685	22,275	22,100	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	940	1,113	1,021	1,117	営業許可等手数料
一般財源	24,710	25,572	21,254	20,983	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	食品衛生対策事業費		4621	施策	08 健康支援	
根拠法令	食品衛生法、食品表示法、健康増進法			展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	昭和25年度			
会計	01 一般会計					
款	20 衛生費					
項	05 保健衛生費					
目	35 公衆衛生費					
局	保健局	課	生活衛生課、健康増進課		所属長名	松田 陽子、津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	食品等営業に係る許認可、監視指導及び試験検査を行うことにより、飲食を起因とする危害の発生を防止し、市民の食品に係る衛生的な環境を確保する。
事業概要	食品等営業の許認可及び法令により毎年度策定する監視指導計画に基づき、効率的かつ効果的な立入指導及び食品等の検査を実施する。また、市民・事業者を対象とした講習会を実施する。
実施内容	1 許認可事務 許可業種や届出業種の申請等における施設基準適合の確認及び衛生指導を行う。(営業許可施設数: 6,475施設、届出施設数: 2040施設) 2 監視指導 食品等事業者に対して、施設・設備の改善、不良食品の排除及び食中毒発生の防止について指導する。(延べ監視指導件数: 2,945件) 3 試験検査 食中毒細菌、食品添加物及び残留農薬等の検査を行い、違反・不良食品が発見された場合は速やかに回収等の措置を講じる。(試験検査数: 172検体) 4 衛生教育 出前講座や市ホームページ等を通じ、市民及び事業者に対し、食品衛生に関する正しい知識を啓発する。(講座実施回数及び参加者数: 6回、172人) 5 特定給食施設指導 栄養管理の資質向上、喫食者の健康増進に寄与することを目的に、指導・支援及び啓発を行う。(個別巡回指導: 35件、個別指導: 144件、集団指導: 10回317施設、情報発信: 「給食版・アママシ」1施設) 6 食環境の整備 栄養成分表示の実施、誇大表示の禁止に係る相談・指導及びスーパー等での食育啓発を行う。(相談・指導件数: 56件)

②事業成果の点検

目標指標	食品衛生監視実施率(監視指導計画における監視予定回数に対する監視実施件数の割合) (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成 年度	毎 年度	令和3年度	93.9	令和4年度	95.7	令和5年度	100
事業成果 (達成状況 等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより、施設監視の中止がなく、食品衛生監視実施率は100%となった。 ・食中毒が発生した際の被害の大きさや近年の食中毒の動向を踏まえ、予め食品関係施設の立入回数を定め、効率的かつ効果的な監視指導を実施し、大規模かつ重大な被害を伴う食中毒の発生を防止した。 ・HACCP導入を支援するため、HACCPカレンダーを作成し、食品営業許可申請時等に事業者配布した。 ・HACCP導入後の運用状況について立入調査を行ったところ、不十分な施設が見受けられたことから、HACCPの定着に向け、継続的に運用状況について確認する必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・令和6年度監視指導計画に基づき、食鳥肉を生食用として取扱う施設や集団給食施設などへの重点的な監視指導及び試験検査を行うことにより、飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止する。 ・許可申請時にHACCPの説明及び計画作成の支援を行うことにより、HACCPの着実な周知・導入を進める。 ・市内に食品関係施設は約8,500施設あるため、食品による危害リスクを踏まえ、指導の優先度の高い施設からHACCPに沿った衛生管理の運用状況を確認し、業態や施設の状況に応じて、助言・指導を行うことでHACCPの定着を図る。									

③事業費

(単位: 千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	1,966	2,160	2,450	4,016	
報償費	31	20	25	33	研修会講師謝礼等
需用費	1,713	1,808	1,794	2,531	消耗品費、印刷製本費等
役務費	102	102	102	125	緊急連絡用携帯電話料金
使用料及び賃借料	120	230	227	334	駐車場使用料等
その他			302	993	旅費、負担金補助
人件費 B	90,555	72,313	69,538	65,920	
職員人工数	10.76	8.37	8.67	7.72	
職員人件費	83,011	64,118	63,954	60,336	
会任等人件費	7,544	8,195	5,584	5,584	
合計 C(A+B)	92,521	74,473	71,988	69,936	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,803	2,018	2,290	3,801	営業許可手数料
一般財源	90,718	72,455	69,698	66,135	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	尼崎市環境衛生協会委託料		462K	施策	08 健康支援		
根拠法令	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律			展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和38年度				
会計	01 一般会計						
款	20 衛生費						
項	05 保健衛生費						
目	35 公衆衛生費						
局	保健局		課	生活衛生課		所属長名	松田 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	衛生管理の推進に関する事業について尼崎市環境衛生協会に委託することにより、環境衛生に係る営業施設の衛生水準を向上させるとともに、事業者の自主的活動を促進する。
事業概要	自主点検カード及び手指・器具消毒推進月間のポスターの作成及び配布等を委託する。
実施内容	1 自主点検制度の推進に関する事業 自主点検カードの作成、配布及び回収を行う。 2 衛生管理の推進に関する事業 10月20日から11月20日の1か月を推進月間として、啓発ポスターの作成及び配布を行う。

②事業成果の点検

目標指標	自主点検カードの回収率 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	%	
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年 度	令和3年度	70	令和4年度	67	令和5年度	70
事業成果 (達成状況 等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・自主点検カードについては、116枚を作成・配布し、82枚を回収した。 ・啓発ポスターについては、116枚を作成・配布した。 ・自主点検カードの回収率は令和4年度と比較し微増しており、引き続き自主衛生管理に対する事業者の意識の向上に係る取組を働きかける。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・より効果的な自主衛生管理の推進を尼崎市環境衛生協会と共に推進する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	199	172	171	168	
委託料	199	172	171	168	
人件費 B	1,236	1,610	538	570	
職員人工数	0.16	0.21	0.07	0.09	
職員人件費	1,236	1,610	538	570	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,435	1,782	709	738	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,435	1,782	709	738	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	尼崎市食品衛生協会委託料	4631	施策	08 健康支援
根拠法令	食品衛生法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和32年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	35 公衆衛生費			
局	保健局	課	生活衛生課	所属長名 松田 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	食品業界の衛生教育に関する事業、営業許可更新指導及び施設改善に関する事業について食品衛生協会に委託することにより、食品業界の衛生水準を向上させ、自主衛生管理を推進する。								
事業概要	食品等事業者に対する衛生講習会の開催、営業許可更新指導及び巡回指導を委託する。								
実施内容	1 各業界の衛生教育に関する事業 〔令和5年度実績〕 <table> <tr> <th>講習会内容</th><th>受講者数(人)</th></tr> <tr> <td>HACCPに沿った衛生管理についての講習会</td><td>17</td></tr> <tr> <td>食品衛生責任者実務者講習会</td><td>225</td></tr> <tr> <td>計</td><td>242</td></tr> </table> 2 営業許可更新指導及び施設改善に関する事業 (1) 営業許可更新指導 947件 (2) 事業施設巡回指導 111件	講習会内容	受講者数(人)	HACCPに沿った衛生管理についての講習会	17	食品衛生責任者実務者講習会	225	計	242
講習会内容	受講者数(人)								
HACCPに沿った衛生管理についての講習会	17								
食品衛生責任者実務者講習会	225								
計	242								

②事業成果の点検

目標指標	講習会の参加人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	288	令和4年度	222	令和5年度	242
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・参加者が自ら衛生管理計画を作成できるよう、HACCP講習会を委託により開催し、小規模飲食店における、HACCPに沿った衛生管理の導入を支援した。 ・営業許可更新施設及び集団給食施設の食品衛生責任者を対象とした実務者講習会を委託により開催し、食品衛生責任者の食品衛生に係る知識の更新及び衛生意識の向上を支援した。 ・本市における食品等事業者は、大多数が小規模飲食店であることから、HACCPに沿った衛生管理の導入・定着について、引き続き細やかな支援を行う必要がある。 ・実務者講習会の受講者数が少ないことから、受講者数の増加に向けた取組が必要である。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・立入検査時等に探知したHACCP未実施事業者に対し、HACCP講習会の開催案内を送付し、講習会への参加を促す。 ・実務者講習会の受講者数増加に向け、講義内容の見直しや、開催手法の検討とともに周知方法の変更を行う。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	1,093	1,432	1,426	1,646	
委託料	1,093	1,432	1,426	1,646	講習会等の実施料の委託料
人件費 B	1,776	1,226	1,229	785	
職員人工数	0.23	0.16	0.16	0.10	
職員人件費	1,776	1,226	1,229	785	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	2,869	2,658	2,655	2,431	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,093	1,432	1,426	1,646	営業許可手数料
一般財源	1,776	1,226	1,229	785	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	狂犬病予防対策事業費	471A	施策	08 健康支援
根拠法令	狂犬病予防法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和25年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	40 動物愛護センター費			
局	保健局	課	生活衛生課	所属長名 松田 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	犬の登録管理と狂犬病予防接種により、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。
事業概要	①犬の登録と狂犬病予防注射の実施、②登録・狂犬病予防注射の実施、鑑札・注射済票の交付、予防注射を受けていない犬の捕獲を行う。
実施内容	令和5年度実績 1 犬の登録(原簿管理を含む)と狂犬病予防注射済票の交付を行う。 ・新規登録申請件数 1,532件 ・鑑札再交付申請件数 7件 ・転入転出届出件数 705 件 ・死亡届出件数 838件 ・注射済票交付申請件数 12,111件 ・注射済票交付再交付申請件数 3件 ・係留義務等に違反した犬の捕獲 4頭 2 犬の登録と狂犬病予防注射の接種率向上のための普及啓発を行う。 ・次年度の狂犬病予防注射の個別案内通知の送付 12,242通 ・未注射犬の飼い主に対する個別再通知の送付 1,792通 ・市報あまがさきによる広報 年2回 ・協働推進員による啓発ポスターの連絡板貼付 年2回

②事業成果の点検

目標指標	狂犬病予防注射継続接種率(犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付に係る法定事業であり、適正な成果指標の設定は困難なため、注射継続接種率を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	95	達成年度	令和9年度	令和3年度	96	令和4年度	97	令和5年度	96
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和5年度の実績は96%であり、目標は達成することができた。引き続き、目標とする接種率を達成できるよう、獣医師会等と連携を図りながら、犬の登録と狂犬病予防注射の普及啓発に努める。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・今後も獣医師会と連携を図りながら、継続接種率の向上に向けた取組を推進していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	2,974	3,254	3,561	4,184	
需用費	1,061	1,345	1,642	2,049	犬の鑑札、狂犬病予防注射済票
役務費				156	
委託料	1,913	1,909	1,914	1,971	犬の鑑札等交付事務委託
使用料及び賃借料			5	8	学校使用料
人件費 B	4,186	4,281	5,928	6,248	
職員人工数	0.52	0.66	0.59	0.62	
職員人件費	4,015	4,281	4,272	4,592	
会任等人件費	171		1,656	1,656	
合計 C(A+B)	7,160	7,535	9,489	10,432	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	2,974	3,254	3,561	4,184	狂犬病予防等手数料
一般財源	4,186	4,281	5,928	6,248	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名		動物愛護対策事業費		4722	施策	08 健康支援	
根拠法令		動物の愛護及び管理に関する法律			展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類		法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成5年度			
会計		01 一般会計					
款		20 衛生費					
項		05 保健衛生費					
目		40 動物愛護センター費					
局	保健局		課	生活衛生課		所属長名	松田 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	犬や猫等を「家族の一員」として飼育する人が増えるなど、人と動物の関わりはより深いものとなっている。その一方で、飼育の途中放棄、飼育マナーの欠如による近隣への迷惑行為、さらには地域における飼い主のいない猫への対応をめぐる意見の相違など様々な問題が生じている。動物愛護思想の高揚、動物の健康及び安全の保持、動物による人への危害防止並びに公衆衛生の向上を図ることにより、人と動物が共生できる社会を目指す。
事業概要	①動物愛護思想の高揚と適正飼養の啓発、②係留義務に違反した飼い犬の収容、③犬・猫の引取、④負傷動物の収容・治療、⑤収容動物の返還・殺処分・譲渡処分、⑥動物に関する苦情相談の処理、⑦動物取扱業の登録、⑧特定動物の飼養又は保管の許可、⑨動物愛護管理推進協議会の開催等
実施内容	令和5年度実績 ①動物愛護思想の高揚と適正飼養の啓発を行う。 ・市報あまがさき(年2回)や協働推進員による啓発ポスターの掲示 ②係留義務等に違反した犬の収容を行う。(4頭) ③犬・猫の引取を行う。(成犬5頭、子犬0頭、成猫22匹、子猫40匹(警察からの処分依頼を含む)) ④負傷動物の収容、治療を行う。(犬0頭、猫16匹) ⑤収容動物の返還、殺処分及び譲渡処分を行う。 ・返還6頭(犬4頭、猫2匹)、殺処分16頭(犬1頭、猫15匹)、譲渡処分50頭(犬5頭、猫45匹) ⑥犬・猫等の飼い方に関する苦情相談の受付及び指導を行う。 ・受付571件(犬174件、猫348件、その他49件) ⑦動物取扱施設の登録を行う。登録17件(10施設) ⑧特定動物の飼養又は保管に関する許可を行う。(5件) ⑨動物愛護管理推進協議会を開催する。(2回)

②事業成果の点検

目標指標	猫の譲渡率								単位	%
目標・実績	目標値	80.0	達成年度	令和9年度	令和3年度	72.4	令和4年度	65.0	令和5年度	72.6
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・動物愛護センターとして譲渡可能な猫は、全て譲渡につなげることができた。譲渡率を高めるため、TNR活動を推進するほか、引き続き、動物愛護管理施策の推進を図る必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・理由なき殺処分数ゼロを維持するため、譲渡率を上昇させる。また、動物愛護管理推進協議会の開催回数を増やす等、協議内容の充実を図り、ボランティアの活動支援の更なる推進に向けた協議を行い、効果的な支援策を立案する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	1,246	1,563	1,348	1,931	
報償費	37	24	26	60	協議会の報償費
需用費	562	983	971	935	動物の飼料、ガソリン費等
委託料	612	519	288	728	動物処分業務等委託料
使用料及び賃借料	35	37	63	154	駐車場使用料
その他				54	
人件費 B	18,086	33,691	39,853	36,969	
職員人工数	2.32	4.27	5.10	4.62	
職員人件費	17,915	31,692	36,962	33,931	
会任等人件費	171	1,999	2,891	3,038	
合計 C(A+B)	19,332	35,254	41,201	38,900	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	99	281	281	281	狂犬病予防等手数料、動物返還料、
一般財源	19,233	34,973	40,920	38,619	動物保管実費弁償金

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費	4725	施策	08 健康支援
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成19年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	40 動物愛護センター費			
局	保健局	課	生活衛生課	所属長名 松田 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	1 野良猫の不妊手術費用を助成することにより、市内に生息する野良猫の数を減らす。 2 TNR活動を行う個人・団体に地域で活動してもらうことにより、地域コミュニケーションの活性化につなげる。
事業概要	野良猫による地域での迷惑に対し不妊手術等を行い、次世代の野良猫を増やさないようにするとともに、一代限りの生存を容認し、結果的に野良猫をなくしていく活動を支援するため、不妊手術費用の助成を行う(雌猫1万3千円／1件上限、雄猫9千円／1件上限、団体申請のみ捕獲送迎費1万円)。
実施内容	令和5年度実績 1 説明会及び研修会の開催 ・野良猫不妊手術助成金交付説明会、野良猫対策活動出張研修会を開催する。(令和5年度実績:8回、参加者計82名・3団体)※一部有料会場を使用。会場使用料については、【4722】動物愛護対策事業費から執行 2 野良猫対策活動の啓発 ・コミュニティ掲示板及び町会へのポスター掲示。 ・市ホームページへの掲載。 ※ポスター印刷経費については、【4722】動物愛護推進強化事業費から執行 3 不妊手術に係る助成金の交付 ・野良猫の不妊手術について助成金の交付を行う。(雌上限1万3千円／1件、雄上限9千円／1件) (令和5年度実績:雌251件、雄257件※) ※うち100万円(104匹)は当事業費で執行。残り380万円(404匹)は動物愛護基金を活用し、【4727】動物愛護推進強化事業費で執行。

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市内の路上における猫の死体の引取数								単位	匹
目標・実績	目標値	400	達成年度	令和9年度	令和3年度	599	令和4年度	496	令和5年度	438
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・目標はわずかに届いていないが、猫の路上死数は年々減少していることから、今後もボランティアと協力を図りながらTNR活動の推進に努めていく。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・今後も野良猫の引取数の減少を目指し、引き続き市民に対してTNR活動のメリットを啓発していくとともに、野良猫不妊手術助成費用の助成の拡充を行う等、ボランティアの活動の負担軽減を行うことで、より一層のTNR活動の普及促進に努める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	1,000	1,000	1,000	1,000	
負担金補助及び交付金	1,000	1,000	1,000	1,000	不妊手術に係る助成金の交付
人件費 B	772	837	1,229	1,648	
職員人工数	0.10	0.16	0.16	0.21	
職員人件費	772	837	1,229	1,648	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,772	1,837	2,229	2,648	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,772	1,837	2,229	2,648	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	動物愛護推進強化事業費		4727	施策	08 健康支援	
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律			展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成25年度			
会計	01 一般会計					
款	20 衛生費					
項	05 保健衛生費					
目	40 動物愛護センター費					
局	保健局		課	生活衛生課	所属長名	松田 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	協働の理念の下、動物愛護管理施策に協力したいという個人や団体から広く寄付を募り、これを財源とした事業を実施することにより、人と動物が共生できる社会の実現を目指すことを目的とする。
事業概要	動物愛護基金を活用し、収容動物用医薬品の購入、野良猫不妊手術費用助成の拡充等を行う。
実施内容	令和5年度実績 1 収容動物用医薬品等購入(猫用ワクチン20本、犬用ワクチン10本、感染症検査キット30個等) 2 動物譲渡会会場使用料助成金(11会場) 3 野良猫不妊手術費用助成金(404頭) 4 多頭飼育猫不妊手術費(0頭) 5 団体譲渡動物管理支援助成金(37頭) 6 学校飼育動物飼料購入(6校) 7 収容犬のトリミング費(2頭) など

②事業成果の点検

目標指標	動物に起因する苦情・相談件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	511	令和4年度	589	令和5年度	571
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・野良猫は減少傾向にあるが、過剰繁殖等による地域環境の悪化や動物の飼い方をめぐる住民トラブルは依然として多く、苦情・相談件数は増加傾向にある。そのため、引き続き適正飼養の啓発に取り組むとともに、野良猫不妊手術助成金の拡充を行い、TNR活動の普及促進に努めることで野良猫の生息数を抑制・減少させる必要がある。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・TNR活動を始め、適正飼養の意識、動物愛護の気運を浸透させるため、バスラッピング広告等の啓発に取り組むとともに、野良猫不妊手術助成費用の助成の拡充等を行い、ボランティアの活動の負担軽減を行うことで、より一層のTNR活動の普及促進に努める。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	13,832	38,364	6,477	18,200	
報償費	12	3	20	200	収容動物トリミング費
需用費	861	1,807	1,793	3,500	薬資材等購入費
負担金補助及び交付金	6,847	3,983	4,512	11,450	野良猫不妊手術に係る費用助成等
委託料	6,112	3,399	152	3,050	多頭飼育動物不妊手術委託料
工事請負費		29,172			
人件費 B	943	2,370	2,381	4,080	
職員人工数	0.10	0.36	0.31	0.52	
職員人件費	772	2,370	2,381	4,080	
会任等人件費	171				
合計 C(A+B)	14,775	40,734	8,858	22,280	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	13,832	38,364	6,477	18,200	動物愛護基金繰入金
一般財源	943	2,370	2,381	4,080	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	そ族昆虫駆除事業費	481A	施策	08 健康支援
根拠法令	感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和26年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	45 そ族昆虫駆除費			
局	保健局	課	生活衛生課	所属長名 松田 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	衛生害虫の駆除や防虫・防鼠対策を講じることにより、蚊やねずみ等を介する感染症の発生を予防する。
事業概要	そ族昆虫に関する相談対応及び公共の水路や側溝において発生する蚊等に対して、駆除薬剤を散布する。
実施内容	【令和5年度実績】 1 薬剤散布 市内の水路や側溝などにおいて発生する蚊等の市民からの相談に対して、駆除及び発生予防のため、環境に配慮した薬剤を散布した。 ・駆除散布:12件 ・予防散布:77件 2 ねずみや衛生害虫の駆除方法に関する相談件数:91件

②事業成果の点検

目標指標	ねずみや衛生害虫等の駆除相談件数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和3年度	32	令和4年度	40	令和5年度	12
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・令和4年度から薬剤散布による自然環境への負荷を軽減するため、発生予防のための定期散布をやめ、市民からの駆除相談を中心とした薬剤散布に事業を見直し、事業費も減少した。 ・薬剤散布の範囲は市内の水路や側溝など私有地以外を対象としており、対象区域は限定的であるものの、事業実施以降、市民からは定常的に駆除に対する要望がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公共の水路や側溝において発生する蚊等の駆除相談に対しては、薬剤散布を継続するとともに、市民に向けて衛生害虫が発生しやすい時期に防虫対策を周知するため、市報等の広報媒体を活用し、発信していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	9,197	4,189	3,818	4,657	
需用費	25				燃料費
委託料	9,020	4,189	3,818	4,657	そ族昆虫駆除業務の委託料
使用料及び賃借料	152				車両の賃借料
人件費 B	1,544	4,599	2,612	2,238	
職員人工数	0.20	0.60	0.34	0.32	
職員人件費	1,544	4,599	2,612	2,238	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	10,741	8,788	6,430	6,895	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	10,741	8,788	6,430	6,895	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	衛生研究所事業費	411K	施策	08 健康支援
根拠法令	食品衛生法、感染症法、水質汚濁防止法、水道法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和41年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	15 衛生研究所費			
目	05 衛生研究所費			
局	保健局	課 衛生研究所	所属長名	井上 修造

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市における科学的かつ技術的中核機関として、保健所等関係行政部局と緊密な連携のもと、保健衛生及び環境保全に係る試験検査・調査研究等を通じて、地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、市民が安心して生活できる街づくりに寄与することを目的とする。
事業概要	衛生及び環境に関する各種の試験検査・調査研究を実施する。
実施内容	1 行政機関及び市内事業者からの依頼等による試験検査を実施した。 <微生物・感染症検査・・・5,586項目> ・感染症に係る検体、HIV検体、食品、浴槽水、プール水及び水道水等 <理化学検査・・・22,972項目> ・食品、浴槽水、プール水、水道水及び家庭用品等 <生活環境科学検査・・・11,560項目> ・事業所排水、河川水、アスベスト、地下水及び酸性雨等 2 試験検査の信頼性を確保するため、外部精度管理調査に参加するとともに、検査手順の確認や検査技術の評価など内部精度管理の実施に努めた。 3 調査研究として、PCRによる病原大腸菌の型別検査法の導入や食品中の重金属の分析方法の改良に取り組んだ。

②事業成果の点検

目標指標	検査実施項目数(適切な成果指標及びその目標の設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	項目	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和3年度	84,942	令和4年度	66,937	令和5年度	40,118
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・健康危機対処計画(感染症編)を包含する改正感染症法に基づく予防計画を策定した。今後は、実効性を担保するために平時からPCR検査を担う職員の育成を図る必要がある。 ・食中毒疑い検査や浴槽水の緊急検査について迅速に検査対応を行い、危害拡大防止に寄与することができた。 ・訪日観光客等の増加に伴う新興・再興感染症等に対応する必要がある。 ・分析手法の改良を行い、職員間での共有を図ることで検査技術の向上・伝承の一助とした。なお、検査の精度を担保できるよう引き続き、技術伝承が必要である。一方でヘリウムガスの流通不足に対応する必要がある。 ・環境分野の法改正による基準値改定に対応した。他に行政部門が必要とする定量下限値の確保を行う必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・新たな感染症等の発生に備え、検査手法等に関する知見の収集に努めるとともに、国や県の実施する研修会への参加や内部研修を通じて検査技術の維持・向上を図っていく。 ・予防計画に掲げた検査数を実行するための検査員を計画的に育成し、保健所とともに模擬訓練を実践する。 ・化学検査は、検査項目が多岐にわたり、広範囲での専門性が求められることから、業務継続を図る上で、検査技術の伝承等人材育成を行うとともに、物流を注視し、計画的な試薬確保に努める。 ・環境分野における定量下限値については、妥当性評価を行い、確保できるようにする。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	37,967	17,546	10,835	9,415	
需用費	29,735	17,312	10,598	9,091	薬資材
役務費	211	234	237	270	外部精度管理調査手数料及び送料
使用料及び賃借料				54	公営企業局水道部機器使用料
備品購入費	8,021				新型コロナウイルス検査関連備品
人件費 B	107,924	128,767	117,288	105,145	
職員人工数	12.54	13.44	11.47	11.40	
職員人件費	94,434	113,670	100,650	86,991	
会任等人件費	13,490	15,097	16,638	18,154	
合計 C(A+B)	145,891	146,313	128,123	114,560	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	14,710	5,552	4,506	1,697	保健事業費負担金(国1/2)
市債					
その他	2,518	1,986	1,956	1,826	衛生研究所手数料
一般財源	128,663	138,775	121,661	111,037	

(このページは白紙です)